

(仮称) 長野市子ども・子育て支援事業計画(素案)に対する市民意見等及び市の考え方について(案)

1 意見・提案の募集概要

(1) 実施概要

本市民意見等の募集(パブリックコメント)は、長野市の市町村子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、長野市社会福祉審議会(児童福祉専門分科会)からの中間答申を踏まえ作成した同事業計画(素案)について、同素案の内容を公表し、広く市民等から意見・提案を募集することを通じて、当該策定への市民参画の機会を確保するとともに、市民等に対する説明責任を果たし、寄せられた意見等を考慮した透明性の高い計画とするため、「長野市まちづくり意見等公募制度 実施要綱」に基づき、実施したものです。

なお、当該実施に当たっては、(仮称)長野市子ども・子育て支援事業計画(素案)及び同概要版を公表資料とし、主に次の事項について、意見等を募集しています。

- ・ 「教育・保育の施設の充実」について
教育・保育の施設の充実を図るための需要量・確保方策の設定の分かりやすさや妥当性など
- ・ 「市の施策」について
子育て支援に関する市の施策の内容など
- ・ その他
計画書全体の構成や分かりやすさなど

(2) 募集期間

平成26年10月15日～同年11月14日(31日間)

(3) 募集方法

広報ながの、市ホームページ及び記者会見により広報し、並びに同ホームページ、こども政策課、行政資料コーナー、支所、保健センター、保育所、幼稚園、認定こども園、放課後子どもプラン施設、こども広場及び記者会見において計画(素案)及び計画(素案)概要版を公表し、書面又は電子メール等で意見を募集したものの

(4) 広報実績

ア 記者会見(実施日 平成26年10月8日)

イ 窓口での閲覧(実施期間 平成26年10月15日～同年11月14日)

こども政策課、行政資料コーナー、各支所(27)、各保健センター(12)、保育所(80)、幼稚園(21)、認定こども園(7)、放課後子どもプラン施設(92)、こども広場(2) 計243ヶ所

ウ 市ホームページ(お知らせ欄)(実施期間 平成26年10月15日～同年11月14日)

エ 広報ながの平成26年11月1日号掲載(内容 計画素案の記事と意見募集について)

オ 有線放送等(実施期間 平成26年10月15日～同年11月14日)

2 募集結果

(1) 意見等提出者数 53人(FAX14人/窓口提出31人/電子メール8人)

(2) 意見等の件数 126件(件数については、一人につき1事業に対していただいた意見等を1件とするもの)

(3) その他 意見等については、次の表の意見区分に応じて、原文を分割して掲載しているものがあります。

◇提出内容ごとの件数

意見区分No.	意見区分(意見等の内容を計画の目次構成に応じて分類)	件数(件)
1	第1章 計画策定に当たって	1
2	第2章 子ども・子育て支援の基本的な考え方	1
3	第3章 長野市の子ども・子育てを取り巻く環境	0
4	第4章 教育・保育提供区域の設定	1
5	第5章 幼児期の教育・保育の充実	23
6	第6章 子育て支援の充実	62
7	第7章 専門的な支援の充実	24
8	第8章 計画の推進体制	0
9	その他(計画全体等)	14
合計		126

3 意見・提案に対する市の対応区分

◇対応区分ごとの件数

対応区分No.	対応区分	件数（件）
1	計画（素案）に盛り込まれているため修正しない。	29
2	意見等により、計画（素案）を修正、追加する。	8
3	計画（素案）は、修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。	44
4	検討の結果、計画（素案）の修正は、困難である。	8
5	その他（上記のいずれにも該当しないもの）	37
合計		126

4 意見等の内容と市の考え方

※表中の●は、個人情報保護等の観点から事務局で修正しています。

※意見により、計画（素案）を修正、追加するもの（【対応区分No.2】）については、表中の当該欄に網掛けを掛けています。

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
1	第1章 計画策定に当たって	内閣府の子ども・子育て支援新制度（関連三法）を閲覧した事を前提の様に1号・2号・3号認定の記載をしているので、注記等が必要。特に、幼児期の学校教育の利用規模が強い2号認定。幼稚園→文科省 保育園→厚労省の理解が出来ていない方もいます。	子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法で規定される法定計画であることから、用語の定義につきましても同法の定めによることとなります。 その上で、御指摘いただきました認定子どもの記載につきましては、3つの区分の認定に応じて、施設など（幼稚園、保育所、認定こども園及び地域型保育）の利用先が決定されることなどをかんがみ、本文中に認定区分等の概要について追記いたします。 なお、その他の用語につきましては、本	【対応区分No.2】 意見等により、計画（素案）を修正、追加する。	こども政策課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
			事業計画の資料編等に記載を予定するものであり、これらを通じ、分かりやすい計画書の作成に努めてまいります。		
2	第2章 子ども・子育て支援の基本的な考え方	<p>保護者が子育てに喜びや生きがいを感じることができ、未来の社会を創り、担う存在である全ての子どもが、健やかに成長できるような社会の実現を目指します。</p> <p>ならば、子どもと向き合える環境づくりを考えてほしい。</p> <p>長時間施設に預けるだけでなく、親・子が子どもと向き合い、成長を確かめ合う環境を構築すべき。</p>	<p>本計画では、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指し、保護者が子育ての第一義的な責任を有することを前提としつつ、さまざまな状況の中で子どもと向き合う親の思いに寄り添い、親としての成長を支援することで、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることを基本目標の一つに掲げています。</p> <p>そのためにも、地域全体での子育て支援や仕事と子育ての両立に向けた働き方の見直しに取り組むこととしており、計画に記載した事業の着実な推進に努めてまいります。</p>	【対応区分No.1】 計画（素案）に盛り込まれているため修正しない。	こども政策課
3	第4章 教育・保育提供区域の設定	提供区域の範囲が広い（特に⑤の地区など）ので、毎年同じではないかもしれませんが、第一希望の保育園に入れないなど、不足気味に感じてしまう地区が分かれると良いと思いました。	<p>教育・保育提供区域の設定は、通園可能な範囲での需給バランスを踏まえた提供体制の確保を目的とするものであり、区域間の通園状況や通園にかかる負担感等を勘案して設定したものです。</p> <p>一方で、保育所の希望については、通園距離や負担感だけではなく、保育方針・内</p>	【対応区分No.3】 計画（素案）は、修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。	こども政策課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
			<p>容や施設設備等の要素も考えられます。</p> <p>本市では、これまでも第一希望の保育所に多数の希望者がいた場合の調整に当たっても、通園できる範囲での調整を行ってきましたが、教育・保育提供区域内での需給バランスを確保することにより、より一層希望に近い保育所への入園が可能になることを目指しており、計画の着実な実行に努めてまいります。</p>		
4	第5章 幼児期の教育・保育の充実	<p>乳幼児の人口増が見込まれる地域では、待機児童がでない様にどのような対応を考えておられるのでしょうか</p> <p>（施策コード 1112 関係）</p>	<p>量の見込みに当たっては、土地区画整理等により人口が増加している地域においては、人口増加の伸びを勘案した児童数推計を行い、量の見込みに反映させることで、提供体制の確保を図っていきたいと考えています。</p>	<p>【対応区分No.1】</p> <p>計画（素案）に盛り込まれているため修正しない。</p>	こども政策課
5	第5章 幼児期の教育・保育の充実	<p>約3分の1程度が幼児期の学校教育を希望する2号認定で、幼保連携型認定こども園の希望だとは知りませんでした。</p>	<p>認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、保護者の働いている状況に関わりなく、教育・保育を一体的に受けられ、また、就労状況が変わった場合も、通いなれた園を継続して利用できる施設であることから、今後も、施設・事業者等の意向を尊重しつつ、利用者のニーズに</p>	<p>【対応区分No.1】</p> <p>計画（素案）に盛り込まれているため修正しない。</p>	こども政策課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
			応じて、設置を促進してまいります。		
6	第5章 幼児期の教育・保育の充実	<p>以前から都市部に於いて入園がしにくいという声を多数聞きます。3Pの施設等の整備についての表では、不足は見られませんが、地域別の状況はどのようになっていますか？ また、新興住宅地帯でも早急な、かつ細やかな対応を求めたい。（誰もが利用しやすい施設のあり方）</p>	<p>計画本編においては、12の区域に分け、区域ごとの量の見込みと確保方策を記載しています。</p> <p>なお、整備法による改正後の児童福祉法第24条では、市町村は、保育を必要とする児童に対して、保育所、認定こども園、家庭的保育事業等により、必要な保育を確保するための措置を講ずるとともに、保育しなければならないとされています。</p> <p>本市としましては、これまでと同じように、様々な手法により、引き続き入所枠の確保を進めるとともに、個々のニーズに即したきめ細やかな対応を強化していくことが重要であると考えています。</p>	【対応区分No.1】 計画（素案）に盛り込まれているため修正しない。	こども政策課
7	第5章 幼児期の教育・保育の充実	<p>そもそも保育施設への入園は預ける理由が無いと基本的には利用できないが、これらを改善できないか？ 理由は無くとも預けられる仕組み作り。</p> <p>3歳未満児の育児は基本的には大人がつきつきりになるが、昔はちょっと預けられる家族や近所がいたけれど今は核家族化が進み難しい家庭も多い。</p>	<p>保育所は、就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わり保育する施設であることから、利用する場合、「保育の必要な事由」に該当することが必要になります。</p> <p>一方、幼稚園及び認定こども園は、満3歳以上児であれば、利用できる保護者に制限はなく、また、地域子ども・子育て支援事業として、家庭において保育を受けるこ</p>	【対応区分No.1】 計画（素案）に盛り込まれているため修正しない。	保育課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		<p>そうになると、母親（もしくは父親）は自分のことが出来ない場合が多く、就職（就職活動）に向けた取組や、充実した生活を送る余裕がなく、保育園に預けるまでの3年ほどは我慢の連続となる。そうした背景の一つに虐待があったり、結局働くことが出来ずblankだけが積み重なり余計に社会復帰できない現状があるのでは？ また、不妊治療なども多くなっているが小さな子どもを抱えた治療は難しく妨げにもなっている。民間託児を利用する友人も多いが、これらを公的な保育所でできないか？</p>	<p>とが一時的に困難となった乳幼児を預かる「一時預かり事業」を実施しています。</p> <p>なお、民間託児所については、児童福祉施設最低基準その他の関係法令に適合するものでなければ保育所として、認可できません。</p>		
8	第5章 幼児期の教育・保育の充実	<p>小学3年の娘、1年の息子がおります。</p> <p>縁あって、●●幼稚園で学ばせていただきましたが、しっかりした教育理念の下、小学校に入学しても困らないよう、基本的な、鉛筆の持ち方、箸の持ち方、先生の話聞く、長い時間椅子に座ってられる等々3年間で身につけていただいたことが多くあります。</p>	<p>幼稚園・保育所では、「生活する力」「人とかかわる力」「学びの芽」を育てることを目標として、健康・人間関係・環境・言葉・表現の5領域から教育と養護の柱を示し、個人差や経験差を大切に「その子らしさ」に応じた援助を行い、義務教育への基礎を培っています。</p> <p>園での集団生活を通し、「自信」「自己肯定感」「知的好奇心」「興味・関心・意欲」「自主性・主体性」が成長過程に見合っ</p>	【対応区分No.1】 計画（素案）に盛り込まれているため修正しない。	保育課 学校教育課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		<p>小学校で習うけん玉、とび箱、ピアニカ、全て強制ではなく、自分たちで楽しく学び、上へ上へと挑戦する力を身につけていただきました。</p> <p>しかし、小学校は、たくさんの他の保育園、幼稚園から集まってくるので、幼稚園では8段跳べていたとび箱も、最高で7段までしか跳ばせてもらえなかったと聞いたことがあります。</p> <p>全ての園と小学校で、共通した考え方を持ち、共に学べると学力や体力の差があまりなく切磋琢磨し、より質の良い教育ができるのではないのでしょうか？</p> <p>よろしく願いいたします。</p>	<p>育っていきます。</p> <p>その育ちを小学校へと繋げるために幼保小連携として学校支会を基盤に地域にある幼・保育園と小学校が研究会を持ち、共通した子どもに対する理解を深めています。</p> <p>また、幼保小連携会議を設置し、小学校入学によるつまずき「小1プロブレム」を解消するため、幼稚園、保育園においては「アプローチカリキュラム」を、小学校においては「スタートカリキュラム」を作成し、子どもの育ちの繋がりを共有する取組を行っています。</p> <p>子どもの発達には連続性を有するとともに、発達の状況等に大きな差異があることから、集団生活を通じて様々な体験・経験を蓄積し、いろいろな人と関わる力を獲得して、豊かな人間性を育む教育・保育を行っています。</p>		
9	第5章 幼児期の教育・保育の充実	<p>幼児教育及び小学校教育についてすべての幼・保・小で共通した考え方に基づいた実践とあるが、共通した考え方という平均に考えを合わせるやり方になるケースが多いが、市内にもレベルの高い教育を提供している所があ</p>	<p>幼稚園・保育所では「生活する力」「人とかかわる力」「学びの芽」を育てることを目標として、健康・人間関係・環境・言葉・表現の5領域から教育と養護の柱を示し、個人差・経験差を大切に「その子らしさ」に応じた援助を行い、義務教育への基礎を</p>	<p>【対応区分No.1】</p> <p>計画（素案）に盛り込まれているため修正しない</p>	<p>学校教育課</p> <p>保育課</p>

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		るので、そういうところの考え方をベンチマークとして共通の考え方に捉えるべきである。	<p>培っています。</p> <p>そのため、高いレベルの教育をベンチマークにするという考え方ではなく、個々の子どもの発達や成長に合わせて、適切な支援を図っていくという考え方を幼児教育の基本としています。</p> <p>幼保小連携においては、子どもの「育ちをつなぐ」という考え方に基づき、遊び・学び・支援のあり方を共有し、保育や教育を進めてまいります。</p>		
10	第5章 幼児期の教育・保育の充実	P44「発達の連続性を踏まえた関係機関の連携促進」 ・「1221」幼保小連携会議と同じように、小学校、児童館、プラザの連携も必要に感じる	<p>放課後子ども総合プランの推進は、小学校施設を活用し、放課後の児童を受入れていくこととしています。</p> <p>今後、小学校と児童館などの放課後子ども総合プラン施設との連携を更に進めてまいります。</p>	【対応区分No.1】 計画（素案）に盛り込まれているため修正しない。	こども政策課
11	第5章 幼児期の教育・保育の充実	P46「1312」子育て支援員の育成・確保 現在の児童館やプラザの職員の質と人数では子どもに合った支援を求めるのは難しく、発達が気になる子どもを児童館やプラザに預けたくても預けられない現状であるため、	<p>放課後子ども総合プランは、「全ての児童」に対し放課後等の居場所や学習、体験活動の提供を計画的に整備を図るものです。</p> <p>支援に当たる職員は、新たに制定する、放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例により、児童の健全な育成を図るために必要な知識及び向上に努め</p>	【対応区分No.1】 計画（素案）に盛り込まれているため修正しない。	こども政策課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援員は発達障害のある子どもへの基本的な理解と支援ができる人を養成して欲しい ・支援員は保育園や幼稚園だけでなく児童館やプラザへの配置も検討して頂きたい 	<p>なければならぬとしています。</p> <p>今後も、職員に対する必要な研修を行うとともに、子育て支援員の配置についても検討してまいります。</p>		
12	第5章 幼児期の教育・保育の充実	<p>P48 障がい名が現行にあってないので訂正をお願いしたい</p> <p>「学習障害や注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等の発達障害」⇒ 自閉症、アスペルガー症候群、注意欠如・多動性障害(ADHD)、学習障害等の発達障害</p> <p>※厚生労働省サイトでの説明文</p>	<p>ご意見のとおり、厚生労働省の発達障害についての説明に基づき修正します。</p>	<p>【対応区分No.2】</p> <p>意見等により、計画(素案)を修正、追加する</p>	<p>子育て支援課</p> <p>健康課</p>
13	第5章 幼児期の教育・保育の充実	<p>全ての子どもに良質かつ適切な教育・保育が保障されるよう、教育・保育、子育て支援関連予算を大幅に増やすということの、一日も早い実現を望みます。</p> <p>特に、保育士、幼稚園教諭、学童保育指導員など、教員の処遇を専門職にふさわしいものにしていただきたくお願い申し上げます。</p>	<p>子ども・子育て支援新制度は、消費税増税分を活用し、子育てを社会全体で支えることを目的としています。</p> <p>国・県からの交付金を活用し、幼稚園、保育所、認定こども園等の職員の処遇改善や配置基準の改善を図り、子どもたちがより豊かに育っていける支援を目指してまいります。</p>	<p>【対応区分No.3】</p> <p>計画(素案)は、修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。</p>	<p>保育課</p> <p>こども政策課</p>

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
14	第5章 幼児期の教育・保育の充実	<p>「保育が～（可能な職員配置の改善に努めます※）」現在5才の子供が保育園に通っています。ひとりで出来る子もいればまったく出来ない子、それでも職員は少なくとも全員を見れる状態ではないと思います。せめて20人に職員3～4人つけてもらえると助かります。ゆったりした中で子供を過ごさせ、怪我・安全ないようにしてほしいです。</p> <p>※事務局追記</p>	<p>満4歳・5歳児については、国基準と同じ子ども30人に対し、1人の保育士を配置しております。当面、職員の配置基準を変更する予定はありませんが、園での事故や怪我等がないよう十分配慮した保育に努めてまいります。</p>	<p>【対応区分No.3】</p> <p>計画（素案）は、修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。</p>	保育課
15	第5章 幼児期の教育・保育の充実	<p>仕事と子育ての両立の為、保育園の年度途中の入園ができるようにしてください。また、希望する保育園へ入園できるようにしてください。その為にも、入園希望の多い保育園がどうして人気なのか等、理由や状況の把握をし、対策をとってください。</p>	<p>年度途中の入園については、利用定員数や職員配置基準等の諸条件から、地域によっては入園が難しい保育所があります。</p> <p>育児休業明けなど、あらかじめご予約をされた保護者については、事前に保育士等を配置するなどして、できる限り年度途中の入園が可能となるよう努めてまいります。</p> <p>希望する保育所については、入園申込みの際に、第一希望から第三希望までお聞きし、利用調整をする中で適切な対応を図ってまいります。</p>	<p>【対応区分No.3】</p> <p>計画（素案）は、修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。</p>	保育課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
			<p>なお、平成 25 年度に実施した市民アンケート調査により、教育・保育施設については、約 70%の保護者が「自宅・祖父母の家又は職場に近い」という理由で施設を選択しており、次に、約 18%の保護者が「教育・保育の方針・内容」という理由で選択をしています。</p>		
16	第 5 章 幼児期の教育・保育の充実	<p>P 4 （3）教育・保育施設の質の向上に関して</p> <p>「職員配置の充実」に関して</p> <p>「障害児等の受入態勢の強化」にも係ります。</p> <p>特別に支援が必要なお子さんの場合、ほとんどの時間個別に対応しなくてはなりません。また、障害でなくても特別な支援を必要とするお子さんが増えています。十分な対応をしようとすると園としてかなりの持ち出しとなり、園の経営を圧迫します。どのように体制を強化するのでしょうか？具体案をお聞かせ下さい。</p>	<p>幼稚園教諭、保育士等の資質や専門性の向上を図るとともに、専門家等の協力も得ながら、保護者を含めた関係者が教育・保育上必要な支援等について共通理解を深めることにより、保護者の障害受容※及びその後の円滑な支援を図ってまいります。</p> <p>また、医師の診断等に基づく客観的な基準に沿って、保育士の加配を行ってまいります。</p> <p>児童発達支援センター等による地域支援・専門的支援の強化や保育所等訪問支援の活用を通して、特別な支援が必要な子どもとその家族等に対する支援の充実に努めてまいります。</p> <p>※身体障害を日常生活との関係で客観的かつ現実的に認め、心のなかにわだかまりのなくなること。</p>	<p>【対応区分No.3】</p> <p>計画（素案）は、修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。</p>	<p>保育課</p> <p>健康課</p> <p>障害福祉課</p>

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
17	第5章 幼児期の教育・保育の充実	<p>P4 （3）教育・保育施設の質の向上に関して</p> <p>「職員の職務能力向上に向けた取組の推進」に関して</p> <p>職員（保育士）確保は、園にとって深刻な問題です。保育士を希望する人が増え、仕事を続けていくためには待遇（給与、勤務時間など）を改善する必要があると感じます。「『職員の処遇改善』に向けた取り組み」について具体案をお聞かせ下さい。</p> <p>また、給与面を改善するため、人件費にあてる補助金の増額を市独自で検討していただきたい。</p> <p>保育士の質を高めるため、研修に参加することはとても大切であると思えます。しかし、保育士が研修に参加する場合、預かっているお子さんを保育する保育士は、どのようにするのでしょうか？保育士が安心して研修に参加できるよう、パートの保育士をお願いするための補助金の増額を市独自で検討していただきたい。</p>	<p>私立保育所については、消費税増税分を活用し保育の質の向上を図るため、施設型給付費（公定価格）において職員の処遇の改善(+3%)を図ることになっておりますので、市独自の補助金の上乗せについては、現時点では考えていません。</p> <p>公立保育所の嘱託職員についても、賃金を含めた処遇改善に努めてまいります。</p> <p>また、研修代替要員費についても、公定価格に含まれていますので、市独自の補助金の上乗せについては、現時点では考えておりません。</p>	【対応区分No.4】 検討の結果、計画（素案）の修正は困難である。	保育課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
18	第5章 幼児期の教育・保育の充実	幼稚園、認定こども園、保育園等の施設整備について、今後、長時間利用の希望者が見込まれる中、幼保連携型認定こども園の設置の促進・確保となっているが、既存の幼稚園で移行予定がある場合には、選択肢として保育園への移行という幅広い設置も考慮してほしい。	少子化が進む中、本市における保育需要（特に3号認定子ども）に対応するため、既存施設の利用定員の拡大を図ってまいります。 その上で、次のステップとして、幼稚園からの幼保連携型認定こども園への移行促進を図ってまいります。幼稚園から保育所への移行については、現実性が低く、現時点では想定をしていません。	【対応区分No.4】 検討の結果、計画（素案）の修正は、困難である。	保育課
19	第5章 幼児期の教育・保育の充実	教育・保育施設の質の向上とありますが、古い施設・保育園などの改修などはやって頂けるのでしょうか？地震・火災などの場合とても心配です。	保育環境の向上を図るため、民間活力の積極的な活用も図りながら、建築年がより古い園舎から計画的に改修等を実施してまいります。	【対応区分No.5】 その他（上記のいずれにも該当しないもの）	保育課
20	第5章 幼児期の教育・保育の充実	「子どもの年齢に～（応じてきめ細かな教育※）」とあります。細かな教育とはどういった点でしょうか？ ※事務局追記	乳幼児期の発達は、連続性を有するものであるとともに、一人ひとりの個人差が大きいことなどから、子どもの年齢等に応じた職員配置等を行い、発達段階に応じた質の高い教育・保育を提供してまいります。 また、職員研修等によりその専門性の向上を図ってまいります。	【対応区分No.5】 その他（上記のいずれにも該当しないもの）	保育課
21	第5章 幼児期の	1311 教育・保育施設等の運営基準の設	本市の単独補助金では、身体障害者手帳	【対応区分No.5】	保育課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
	教育・保育の充実	<p>定【保育課】について</p> <p>国の基準を上回る配置を実現していることに感謝申し上げます。</p> <p>保育園・幼稚園に関する障害児保育加算については基本的に障害手帳の有無を基本にしていたかと思います。保育と同じ児童福祉法にある障害児通所支援事業は「気づきの段階からの療育」を掲げ、障害手帳がなくとも、一定の条件があれば支援を受けることができます。加算条件を保育と同じ児童福祉法にある障害児通所支援事業と同じくしていただくことで気づきの段階にある子どもたちの入園がスムーズになるのではと考えますがいかがでしょうか？</p>	<p>等のほかに、医療機関の診断書で障害の状況が確認できれば補助の対象としています。</p>	<p>その他（上記のいずれにも該当しないもの）</p>	
22	第5章 幼児期の教育・保育の充実	<p>下の子が行っている保育園は、今年から、年少、年中、年長が一緒の混合クラスになり、良い部分もたくさんありますが、年齢にあった遊びなどが不足になっているように感じています。</p> <p>田舎なので、子ども数も少なくなっているのだと感じました。</p>	<p>保育所は、集団生活を通じて相互に育ち合うことを大切に保育を進めております。</p> <p>少人数のため、やむを得ず異年齢の混合クラスにする場合もありますが、異年齢の交流といった混合保育のメリットを活かすとともに、遊びを通じた様々な体験・経験を蓄積することにより、豊かな人間性を</p>	<p>【対応区分No.5】</p> <p>その他（上記のいずれにも該当しないもの）</p>	保育課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
			育み、子どもが自己肯定感を持てるよう支援をしてまいります。		
23	第5章 幼児期の教育・保育の充実	入園にあたり、課税金額に応じた保育料となっているが、働く上でもやや重荷と感じられる。働くよりも自分で見たほうが安上がり？と感じる部分もあり、女性の就労意欲を減退させるのでは？預けて働くとメリットがあるという保育料だと、働きたい人にとっては嬉しい。	本市の保育所保育料については、仕事と育児の両立支援及び経済的な負担の軽減などの観点から、国の基準と比較し軽減をしています。 保育料の軽減率については、自治体によって差異はありますが、本市では、保護者の経済的な負担軽減と持続可能な保育サービスの両面から検討し、毎年、長野市社会福祉審議会の答申に基づき、保育料を決定しています。	【対応区分No.5】 その他（上記のいずれにも該当しないもの）	保育課
24	第5章 幼児期の教育・保育の充実	職員配置の充実として、国が目指しているとおおり、職員1人が担当する子どもの数の改善を求めます。例えば、現行は3歳の子供と職員の割合を現行の20人に対して1人から、15人に対して1人する、等です。	子ども・子育て支援新制度は、消費税増税分を活用し、教育・保育の質の向上を図ることを目的のひとつとしています。質の改善を図る取組の一環として、3歳児の職員配置を現行の20人対1人から15人対1人とする改善案が検討されています。 国の動向に沿った適切な対応に努めてまいります。	【対応区分No.5】 その他（上記のいずれにも該当しないもの）	保育課
25	第5章 幼児期の教育・保育の充実	1311 教育・保育施設等の運営基準の設定について	「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」によりますと、「福祉型児童発達支援	【対応区分No.5】	保育課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		<p>保育の職員配置は、0歳児 3:1、1歳児 5:1、2歳児 6:1、3歳児 18:1、4歳以上児 30:1と障害児保育加算が3:1になっていたかと思えます。すなわち、障害児の場合0歳児は 1.5:1、1歳児は 1.875:1、2歳児は 2:1、3歳児は 2.57:1、4歳以上児 2.72:1になります。しかしながら、同じ児童福祉法の児童発達支援センターの職員配置は年齢に関わらず 4:1になっています。一概に比較はできないものの明らかに基準が低く、現場を知っている方であれば基準通りでは支援は困難であることはわかっていただけだと思います。すべての子どもに平等の支援環境を整えていくためにも障害児通所支援事業所の配置にも同じく配慮いただきたくお願い申し上げます。</p> <p>また、記述が簡潔になっていますが配置目標を数値で上げていただきたいと思えます。</p>	<p>センターの児童指導員、保育士及び機能訓練担当職員の総数は、通じておおむね児童の数を4で除して得た数以上とする。」となっており、職員配置を4:1に固定しているものではなく、4人以上の配置が可能となっています。</p> <p>この国で定めた基準に従いまして、各施設は運営されていますので、市として配置目標を数値で掲げる性質のものではないと考えています。</p> <p>国の障害福祉サービス等報酬改定検討チームにおいて、障害児支援に係る報酬についても取り上げられており、その動向も関係しますので、市として独自の加算は現時点では予定しておりません。</p>	その他（上記のいずれにも該当しないもの）	障害福祉課
26	第5章 幼児期の教育・保育の充実	<p>幼・保・小の連携した取組を推進とは具体的にどのようなことか。具体的に示して欲しい。</p>	<p>本市では、発達の連続性を踏まえた教育・保育の一体的な提供に向け、「幼保小連携会議」を設置し、小学校への接続を見通</p>	<p>【対応区分No.5】</p> <p>その他（上記のい</p>	学校教育課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
			した連携体制の強化やカリキュラムの作成に取り組んでおり、小学校支会と支会内の幼・保園が支会（7支会）毎に研究園・研究校を選定し、公開授業（公開保育）と研究・協議会を持ち、「アプローチカリキュラム（幼保園）・スタートカリキュラム（小学校）」のあり方について実践を通じた研究を積み重ねています。	ずれにも該当しないもの)	保育課
27	第6章 子育て支援の充実	具体的にどのような事業や支援が受けられるかがわかりません。それぞれについてわかりやすく説明してもらえ場をつくっていただきたいです。	<p>教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用していただくため、市内2箇所のこども広場に(仮称)利用者支援専門職員を配置し、子育て世帯や妊婦を対象に情報の提供や相談・援助等を行うなど、様々な手法により、計画に記載した利用者支援事業の着実な推進に努めてまいります。</p> <p>なお、地域子ども・子育て支援事業の内容については、第5から第7章に記載しており、資料編として、用語の解説を予定しています。</p>	【対応区分No.1】 計画（素案）に盛り込まれているため修正しない。	保育課 こども政策課
28	第6章 子育て支援の充実	子どもと一緒に入れる大きめのトイレや座らせる幼児用の椅子つきトイレを増やしてほしいと思いました。子ども	本事業計画のもと、地域全体で子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支えるまちづくりを推進するため、多様な活動を行う団	【対応区分No.1】 計画（素案）に盛	こども政策課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		<p>もを連れてトイレに行くのが大変だと思うことが多々あります。</p> <p>スーパー等にマットを敷いた幼児スペースがあると、地域の人との交流もできたり、親子共に気分転換にもなって良いと思います。(店独自のので難しいかもしれませんが、上田の●●や●●のような感じです。)</p>	<p>体等の活性化を図ってまいります。</p>	<p>り込まれているため修正しない。</p>	
29	第6章 子育て支援の充実	<p>三年前に、引っ越して来たのですが、長野市は、小学3年生までしかプラザ？へ預けられないと聞きました。</p> <p>他県から来たのですが、そちらでは、6年生まで見てくれるので、安心して、夫婦共働きしていたのですが、何とか6年生まで見てもらいたい。</p> <p>そうでないと、核家族は、共働きができないと思いますので、是非もっと長く見て頂けるよう、検討をお願いします。</p>	<p>放課後子ども総合プランでは、共働き家庭等の「小1の壁」※を打破するとともに、次代を担う人材を育成する観点から、全ての小学生が多様な体験及び活動を行うことができるよう、放課後等の居場所を確保することとしております。</p> <p>現在、留守家庭児童の6年生までの児童の受け入れを最優先に進めております。今後も、できるだけ早期に、6年生までの留守家庭児童の受け入れができるように努めてまいります。</p> <p>※子どもの小学校入学を期に仕事と育児の両立が困難になること。</p>	<p>【対応区分No.1】</p> <p>計画（素案）に盛り込まれているため修正しない。</p>	こども政策課
30	第6章	<p>地域ぐるみの子育て支援も良いです</p>	<p>放課後子ども総合プランは、全ての小学</p>	<p>【対応区分No.1】</p>	こども

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
	子育て支援の充実	<p>が、まずはプラザと学校側が連携を図るための体制を整えていただきたい。</p> <p>現在、プラザは校舎の2教室を借りていますが、この教室を行き来するのに廊下を通らせてもらえず、ベランダを通路として使用していたり、プラザに通っていない児童が帰宅後、学校に来ても、プラザの子と一緒に遊ぶことを禁止されているなどの状況から、同じ学校の中で、プラザの先生が学校側との対応に大変神経を遣われ、肩身の狭い思いをしていらっしゃるように感じます。</p> <p>おそらく万が一の時の責任の所在を明らかにしておく為と思いますが、プラザにいる子は別の小学校の児童ではないのですから、放課後とはいっても、学校側もプラザの活動にもう少しご理解とご協力をいただければ有難く、連携体制の整備をお願いしたいです。</p>	<p>校区で、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的又は連携した実施を推進するものです。受け入れ体制については、特別教室など小学校の放課後の空き時間帯を利用するなど、学校施設を徹底活用することとしております。</p> <p>児童が、子どもプラザの居室や、グラウンドなどで活動する場合は、プラザの指導員が安全管理を行い、帰宅後の児童と遊ぶ場合も想定し対応しております。</p> <p>今後も、学校と放課後子ども総合プラン施設が連携を深め、子どもたちの安全・安心な居場所の確保に、努めてまいります。</p>	計画（素案）に盛り込まれているため修正しない。	政策課 学校教育課
31	第6章 子育て支援の充実	3号認定者については、潜在人数がある一定数いると思われる為、利用定員の拡大を促すだけでなく、企業への働きかけも重要であると考えます。	本市では、安心して子育てできる社会の実現に向け、生活時間の充実と男女が協力して子育てすることの推進に取り組んでおり、引き続き、事業主や保護者、地域住民	【対応区分No.1】 計画（素案）に盛り込まれている	こども政策課 保育課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		妊娠・出産を機に退職を選ばざるを得ない人もいます。	に対し、子育て支援や働き方の見直しへの意識啓発を図るとともに、事業者に対し、子育て期の労働者の雇用継続と働きやすい雇用環境づくり推進のため、各種法令・制度の遵守、活用に向けた広報・啓発、奨励金交付など本計画に記載した事業の推進に努めてまいります。	ため修正しない。	男女共同参画推進課 産業政策課 契約課
32	第6章 子育て支援の充実	「働き方の見直しの促進」とあるが、保護者側が見直すことは簡単ではないと思う。様々な考え方があると思うが、子育てのために正社員からパートへ転換、退職の選択は本意ではないと思う。そのためにも、まず事業主・公共団体が率先して、仕事・子育ての両立のための環境（ハード面・ソフト面）を整えてもらいたい。	本市では、安心して子育てできる社会の実現に向け、生活時間の充実と男女が協力して子育てすることの推進に取り組んでおり、引き続き、事業主や保護者、地域住民に対し、子育て支援や働き方の見直しへの意識啓発を図るとともに、事業者に対し、子育て期の労働者の雇用継続と働きやすい雇用環境づくり推進のため、各種法令・制度の遵守、活用に向けた広報・啓発、奨励金交付など本計画に記載した事業の推進に努めてまいります。	【対応区分No.1】 計画（素案）に盛り込まれているため修正しない。	こども政策課 保育課 男女共同参画推進課 産業政策課 契約課
33	第6章 子育て支援の充実	会社が、子育てに対して許しの気持ちがないと、親も子どもと会社の板ばさみになって、最後は弱い子どもが犠	本市では、安心して子育てできる社会の実現に向け、生活時間の充実と男女が協力して子育てすることの推進に取り組んでお	【対応区分No.1】 計画（素案）に盛	こども政策課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		<p>性になると思います。</p> <p>子どもの立場に立てば、具合悪い時は、母親か父親と家で安静にするのが一番いい治療ではないかと思います。</p> <p>今後は、事業所の子育て支援に対する支援をしていただきたいと思いません。</p>	<p>り、引き続き、事業主や保護者、地域住民に対し、子育て支援や働き方の見直しへの意識啓発を図るとともに、事業者に対し、子育て期の労働者の雇用継続と働きやすい雇用環境づくり推進のため、各種法令・制度の遵守、活用に向けた広報・啓発、奨励金交付など本計画に記載した事業の推進に努めてまいります。</p>	<p>り込まれているため修正しない。</p>	<p>保育課</p> <p>男女共同参画推進課</p> <p>産業政策課</p> <p>契約課</p>
34	第6章 子育て支援の充実	<p>子育てに対する会社の理解が得られにくく、（特に父親の）育児休暇が取りにくい、取れても期間が短いなどがあると思います。</p> <p>また、復帰後も、父親の帰りが遅い、学校行事など母親の負担が大きいと感じます。</p> <p>さらに、フルタイムで働いていても、育児休暇は〇年取りたいなどの希望が通りやすくなるような支援をしてもらえたらありがたいです。仕事内容にもよるのですが、育児休暇中はアルバイトや臨時採用で人員を補充してもらなど…</p> <p>そこに、育児休暇一年を過ぎても、</p>	<p>本市では、安心して子育てできる社会の実現に向け、生活時間の充実と男女が協力して子育てすることの推進に取り組んでおり、引き続き、事業主や保護者、地域住民に対し、子育て支援や働き方の見直しへの意識啓発を図るとともに、事業者に対し、子育て期の労働者の雇用継続と働きやすい雇用環境づくり推進のため、各種法令・制度の遵守、活用に向けた広報・啓発、奨励金交付など本計画に記載した事業の推進に努めてまいります。</p>	<p>【対応区分No.1】</p> <p>計画（素案）に盛り込まれているため修正しない。</p>	<p>こども政策課</p> <p>保育課</p> <p>男女共同参画推進課</p> <p>産業政策課</p> <p>契約課</p>

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		経済的な補助があればさらにありがたいです。			
35	第6章 子育て支援の充実	特に事業主に対し、被雇用者が子どもの体調不良により、病児の世話で長期に休む必要がある場合、子育て支援という観点で対応するよう意識啓発を図るような具体的な取り組みをご検討いただきたいです。	本市では、安心して子育てできる社会の実現に向け、生活時間の充実と男女が協力して子育てすることの推進に取り組んでおり、引き続き、事業主や保護者、地域住民に対し、子育て支援や働き方の見直しへの意識啓発を図るとともに、事業者に対し、子育て期の労働者の雇用継続と働きやすい雇用環境づくり推進のため、各種法令・制度の遵守、活用に向けた広報・啓発、奨励金交付など本計画に記載した事業の推進に努めてまいります。	【対応区分No.1】 計画（素案）に盛り込まれているため修正しない。	こども政策課 保育課 男女共同参画推進課 産業政策課 契約課
36	第6章 子育て支援の充実	現在、ファミリーサポートを利用しています。子どもが病気の時に預けられず困っています。●●に「●●」という病（後）児を預かってもらえる保育所があるようですが、子どもが病気の時に、仕事を休めず、預ける場所がないと本当に困ります。市として、●●の「●●」のような機能を持つ保育所を北部・中部・南部と最低でも3カ所	病児・病後児保育事業については、市民ニーズは少なからずありますが、現在の実施している病後児保育事業（「日赤ゆりかご」）の利用実績は低調となっています。 しかしながら、仕事と育児の両立支援のためには必要な事業であると認識をしておりますので、市の南部地域に、病院又は保育所等に付設された専用スペースで一時的に保育等を行う病後児保育施設の設置を検討	【対応区分No.1】 計画（素案）に盛り込まれているため修正しない。	保育課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		<p>くらい作っていただけると助かります。</p> <p>また、ファミリーサポートもたとえば看護師の資格がある方は病児を預かってよいとか、大病でなければ預かれるシステムにして欲しいです。</p>	<p>してまいります。</p> <p>併せて、ファミリー・サポート・センター事業のサービスの一環として取り組むことについても、調査・研究をしてまいります。</p>		
37	第6章 子育て支援の充実	<p>病児・病後児保育事業について、医療機関等の協力を得て、市の南部に実施施設の1か所増を行い、計2カ所とありますが、他の地区においても、増所していただけるとありがたいと思います。</p>	<p>仕事と育児の両立支援のためには必要な事業であると認識をしていますので、市の南部地域に、病院又は保育所等に付設された専用スペースで一時的に保育等を行う病後児保育施設の設置を検討してまいります。</p> <p>また、他の地域への設置については、今後の施設の利用実態等も踏まえて、調査・研究をしてまいります。</p>	【対応区分No.1】	保育課
38	第6章 子育て支援の充実	<p>○病児病後児の預け場所が非常に少なく、受け入れる際の手続きも非常に困難で利用しづらい。短期、長期、子どもが体調を崩すたびに母親は仕事を休まねばなりませんので、そのために責任ある重要な仕事は選択できずにいつでも休める在宅ワークやパート等、能力が生かせる場を選択せざるをえません。</p>	<p>病児・病後児保育事業については、市民ニーズは少なからずありますが、現在実施している病後児保育事業（「日赤ゆりかご」）の利用実績は低調となっています。</p> <p>しかしながら、仕事と育児の両立支援のためには必要な事業であると認識をしていますので、市の南部地域に、病院又は保育所等に付設された専用スペースで一時的に保育等を行う病後児保育施設の設置を検討</p>	【対応区分No.1】	保育課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
			<p>してまいります。</p> <p>なお、手続きが煩雑で利用しづらいとのご意見については、適正な利用と負担軽減の両面から調査・研究をしてまいります。</p>		
39	第6章 子育て支援の充実	<p>病児・病後児保育事業について</p> <p>「概要版」では一ヶ所増とのこと、●●のことでしょうか、それとも、他にあるのでしょうか。数年前に市内で探してみましたが、結局適当な預け入れ先をみつけることができず、大変困ったことがありました。</p> <p>仕事と育児の両立で親が最も困る場面は子どもが突然体調を崩した時ではないでしょうか。病後児だけでなく、病児も預かってもらえるところがあるなら、正直大変助かりますが、そもそも市内にそのような施設があるのでしょうか。ならばまずはHPなどでの周知を工夫していただきたいし、この計画書でも現状について具体的に説明してほしい。</p>	<p>病児・病後児保育事業については、市民ニーズは少なからずありますが、現在実施している病後児保育事業（「日赤ゆりかご」）の利用実績は低調となっています。</p> <p>しかしながら、仕事と育児の両立支援のためには必要な事業であると認識をしておりますので、市の南部地域に、病院又は保育所等に付設された専用スペースで一時的に保育等を行う病後児保育施設の設置を検討してまいります。</p> <p>併せて、ファミリー・サポート・センター事業のサービスの一環として取り組むことについても、調査・研究をしてまいります。</p> <p>なお、「日赤ゆりかご」の周知については、よりきめ細やかな対応に努めてまいります。</p>	【対応区分No.1】	保育課
40	第6章 子育て支援の充実	<p>多様な活動を行う団体の活性化 → NPO 団体に関してのみですか？ NPO</p>	<p>対象とする団体はいわゆる NPO 団体（特定非営利活動法人）に限定するものではな</p>	【対応区分No.1】	厚生課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		に限らず、子育て世帯にとって意味のある活動をしている団体は、市でもその活動を積極的に伝えることが子育て世帯にとってとてもためになると思います。	く、地域における子育てに関連する支え合い活動をする全ての団体（任意団体含む。）です。 なお、本市に登録された子育てサークルについては、妊娠から出産、0歳から18歳までの子どもに関する情報誌「子育てガイドブック」や長野市ホームページに掲載し、子育て親子に各サークルの活動等について情報提供をしています。 また、子育て親子から問い合わせがあれば、サークルの紹介も行っています。	計画（素案）に盛り込まれているため修正しない。	保育課 子育て支援課
41	第6章 子育て支援の充実	提供体制について、施設・事業のみならず、養成機関等と(の連携による※)積極的な人材確保の推進。 地域の子育て支援ということで、各支所(ブロック)等に保育士を配置し、地域の保健師と情報共有し、関係機関と関係機関とのコーディネーター的な役割を持つような新たな環境整備を考えたらどうか。 ※事務局記載	保育士については、養成校やハローワーク等との連携を密にして、必要な人材の確保に努めてまいります。 待機児童対策や多様な保育サービスを提供するため、保育士不足が課題となっており、現況では各支所に保育士を配置する余裕はございませんが、保育所に併設をしている地域子育て支援センターの機能充実等による対応を検討しております。 更に、子育て支援として、0歳から18歳までの子どもに関する様々な相談を最初に受付ける総合窓口として、こども未来部に「こども相談室」を設置し、保育所、幼稚	【対応区分No.1】 計画（素案）に盛り込まれているため修正しない。	保育課 子育て支援課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
			<p>園、保健センター等の関係機関と連携して適切な支援に結びつけています。</p> <p>また、こども相談室が中心となり、子どもの発達に関して、総合的支援をすすめることを目的に、市内9保健センターで発達支援あんしんネットワーク事業「地域発達支援会議」を実施しています。各保健センター管内の保育所・幼稚園職員、保健センター保健師、障害福祉関係者、学校教育関係者が集まり情報交換や具体的支援について検討を行っています。</p>		
42	第6章 子育て支援の充実	○日曜日働く家庭も当たり前があるので、日曜祝日の一時保育を提供、登園できるようにしてほしい。	<p>日曜・祝日の一時保育は、市立柳町保育園及び私立長野大橋保育園において実施しています。</p> <p>休日保育は、延長保育事業に含まれますので、その旨記載内容を修正します。</p>	【対応区分No.2】 意見等により、計画(素案)を修正、追加する。	保育課
43	第6章 子育て支援の充実	<p>放課後子どもプランの現況から、希望児童の受け入れは、検討を要す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留守家庭児童で施設は飽和状態 ・職員の増員が望まれる。 ・子どもプラザのあり方から、学校側の理解、協力の見直し <p>※放課後における子どもの居場所、異</p>	<p>放課後子ども総合プランでは、共働き家庭等の「小1の壁」※を打破するとともに、次代を担う人材を育成する観点から、全ての小学生が多様な体験及び活動を行うことができるよう、放課後等の居場所を確保することとしております。</p> <p>居場所の拡充については、学校施設を徹</p>	【対応区分No.3】 計画(素案)は、修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。	こども政策課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		<p>年齢の交流、体験活動等の促進に向け、登録制を廃止し、自由性であれば、誰でも利用できるのではないのでしょうか。</p> <p>ご検討ください。</p>	<p>底的に活用することとしており、引き続き、新たな基準による職員配置など、学校と放課後子ども総合プラン施設が連携を深め、子どもたちの安全・安心な居場所の確保に、努めてまいります。</p> <p>※子どもの小学校入学を期に仕事と育児の両立が困難になること。</p>		
44	第6章 子育て支援の充実	<p>将来を荷う大切な子どもたちの長野市子ども・子育て支援事業計画が長期ビジョンで策定されることは、重要なことであって頼もしい限りでありがたく思います。さて「6 子育て支援の充実」に関して下記のとおり要望します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>●●小学校敷地内に設置されている「児童プラザ」も27年度から6年生まで希望する児童も対象とすることは、大いに賛成であります。現在の施設状況をぜひ視察・確認してから実施していただきたいと思っております。</p> <p>現状は、理科室を利用しているため、室内には理科の実験道具やら棚があっ</p>	<p>放課後子ども総合プランでは、共働き家庭等の「小1の壁」※を打破するとともに、次代を担う人材を育成する観点から、全ての小学生が多様な体験及び活動を行うことができるよう、放課後等の居場所を確保することとしております。</p> <p>居場所の拡充については、学校施設を徹底的に活用することとしており、引き続き、新たな基準による職員配置など、学校と放課後子ども総合プラン施設が連携を深め、子どもたちの安全・安心な居場所の確保に、努めてまいります。</p> <p>※子どもの小学校入学を期に仕事と育児の両立が困難になること。</p>	【対応区分No.3】	こども政策課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		<p>たり子どもが身を寄せあつて机に腰かけている状態であります。動き回りたい子どもたちにいつ事故が起きても不思議ではない非常に危険な状況です。</p> <p>子どもたちの安全・安心はとても確保されておらず預けている保護者もとても心配しておられます。周辺地域のプラザとは格段の差です。職員の心配もいかりかと思っています。今のままでは広さがまったく足りず、放課後に安全な居場所と多様な学習・活動の機会を児童に提供することが困難であることが目に見えています。早急に改善された上、実施することを、切に望みます。</p>			
45	第6章 子育て支援の充実	<p>・将来的に登録していない児童も受け入れていく方針だと聞いたが、事故が増えるのではないかと心配。</p>	<p>放課後子ども総合プランでは、共働き家庭等の「小1の壁」※を打破するとともに、次代を担う人材を育成する観点から、全ての小学生が多様な体験及び活動を行うことができるよう、放課後等の居場所を確保することとしております。</p> <p>居場所の拡充については、学校施設を徹底的に活用することとしており、引き続き、新たな基準による職員配置など、学校と放</p>	【対応区分No.3】 計画（素案）は、修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。	こども政策課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
			<p>課後子ども総合プラン施設が連携を深め、子どもたちの安全・安心な居場所の確保に、努めてまいります。</p> <p>※子どもの小学校入学を期に仕事と育児の両立が困難になること。</p>		
46	第6章 子育て支援の充実	<p>全ての希望する児童の受け入れについて</p> <p>常時利用する子、長期休みの子、週1利用希望、長時間保育希望の子などのばらつきがあると運営上、人の確保（人件費）、場所の確保（広さ）が一定に保てないと思います。なので、利用優先条件を設け、全ての子を受け入れの対象とするのはいかがかと思いません。</p>	<p>放課後子ども総合プランでは、共働き家庭等の「小1の壁」※を打破するとともに、次代を担う人材を育成する観点から、全ての小学生が多様な体験及び活動を行うことができるよう、放課後等の居場所を確保することとしております。</p> <p>居場所の拡充については、学校施設を徹底的に活用することとしており、引き続き、新たな基準による職員配置など、学校と放課後子ども総合プラン施設が連携を深め、子どもたちの安全・安心な居場所の確保に、努めてまいります。</p> <p>※子どもの小学校入学を期に仕事と育児の両立が困難になること。</p>	【対応区分No.3】	こども政策課
47	第6章 子育て支援の充実	<p>家庭数が減少する中、地域の方々と交流する場も減少している。異なる世</p>	<p>放課後子ども総合プランでは、共働き家庭等の「小1の壁」※を打破するとともに、</p>	【対応区分No.3】	こども政策課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		<p>代の方と交流できる場をより多くすることで、コミュニケーション能力や、人間性を深められると思うので、プラザでの企画を充実させてもらいたい。</p> <p>1から6年生までの多くの児童がプラザを利用することを勧めていきたい。</p> <p>学校生活とは違う場で社会性を築くためにも、大切な場だと思います。</p>	<p>次代を担う人材を育成する観点から、全ての小学生が多様な体験及び活動を行うことができるよう、放課後等の居場所を確保することとしております。</p> <p>地域の方々などとの世代間交流は、アドバイザー登録制度などを活用し、進めてまいります。</p> <p>引き続き、体験活動を提供するアドバイザーと、地域の皆さまの参画による体験活動の充実を進めてまいります。</p> <p>※子どもの小学校入学を期に仕事と育児の両立が困難になること。</p>	<p>計画（素案）は、修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。</p>	
48	第6章 子育て支援の充実	<p>全児童対象の施設と留守家庭児童対象の施設を一緒にしてしまうことは良くないと思います。必要性の種類（内容）がちがうからです。</p>	<p>放課後子ども総合プランでは、共働き家庭等の「小1の壁」※を打破するとともに、次代を担う人材を育成する観点から、全ての小学生が多様な体験及び活動を行うことができるよう、放課後等の居場所を確保することとしております。</p> <p>受け入れに当たっては、留守家庭児童を優先に受け入れを行ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>※子どもの小学校入学を期に仕事と育児の</p>	<p>【対応区分No.3】</p> <p>計画（素案）は、修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。</p>	こども政策課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
			両立が困難になること。		
49	第6章 子育て支援の充実	放課後に家庭が留守となり、登録し利用しなければならない「留守家庭児童」と「希望児童」は、保育する場を分けることを前提にした内容にするべきだと思います。	放課後子ども総合プランでは、共働き家庭等の「小1の壁」※を打破するとともに、次代を担う人材を育成する観点から、全ての小学生が多様な体験及び活動を行うことができるよう、放課後等の居場所を確保することとしております。 受け入れに当たっては、留守家庭児童を優先に受け入れを行ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。 ※子どもの小学校入学を期に仕事と育児の両立が困難になること。	【対応区分No.3】 計画（素案）は、修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。	こども政策課
50	第6章 子育て支援の充実	「放課後子ども総合プラン」について、近くに援助してもらえる人がいなく、働くにはとても重要になるので期待しています。 表についてですが、量の見込みは、「放課後子ども総合プラン施設」で過ごさせたい人だとしてありますが、内訳が、「留守家庭児童」と「希望児童」になっているのがよく分かりませんでした。	放課後子ども総合プランでは、共働き家庭等の「小1の壁」※を打破するとともに、次代を担う人材を育成する観点から、全ての小学生が多様な体験及び活動を行うことができるよう、放課後等の居場所を確保することとしております。 受け入れに当たっては、留守家庭児童を優先に受け入れを行ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。	【対応区分No.3】 計画（素案）は、修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。	こども政策課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
			※子どもの小学校入学を期に仕事と育児の両立が困難になること。		
51	第6章 子育て支援の充実	<p>放課後子ども総合プランについて、留守家庭児童に加え、希望児童も対象としていくとのこと、受け入れを拡大するのは慎重にしていきたい。放課後は本来、家庭でわが子の面倒を見るのが当然であるという前提を親がおろそかにしてしまわないか懸念を感じます。センター・プラザは預ける理由として、親が就労して面倒を見ることできないということが前提にあるべきと思います。</p> <p>その上で、教育・保育施設の充実を図るために需要量・確保方策が必要であるなら、保育園の一時保育のような、就職活動や余暇などの理由でも、事前申し込みで制限回数を設け、受け入れるような体制を整備していただければ、なお有難いです。</p>	<p>放課後子ども総合プランでは、共働き家庭等の「小1の壁」※を打破するとともに、次代を担う人材を育成する観点から、全ての小学生が多様な体験及び活動を行うことができるよう、放課後等の居場所を確保することとしております。</p> <p>受け入れに当たっては、留守家庭児童を優先に受け入れを行ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>※子どもの小学校入学を期に仕事と育児の両立が困難になること。</p>	【対応区分No.3】 計画（素案）は、修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。	こども政策課
52	第6章 子育て支援の充実	●●小学校区では全児童対象のプラザを理科室で行っていますが、“3年生の留守家庭児童のみ”としていて全児	放課後子ども総合プランでは、共働き家庭等の「小1の壁」※を打破するとともに、次代を担う人材を育成する観点から、学校	【対応区分No.3】 計画（素案）は、	こども政策課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		<p>童が利用できるものになっていません。新制度のように活動を進めるのならば施設を増やして（増設）いかなければできないと思います。学校の空き教室を使うというのは無理があると思います。</p>	<p>施設を徹底活用し、全ての小学生が多様な体験及び活動を行うことができるよう、放課後等の居場所を確保することとしております。</p> <p>現在、留守家庭児童の6年生までの児童の受け入れを最優先に進めております。居場所の確保については、学校施設を徹底活用する方針から、今後も、学校と連携し、放課後に使用しない特別教室などを活用し、6年生までの希望児童の受け入れができるように努めてまいります。</p> <p>※子どもの小学校入学を期に仕事と育児の両立が困難になること。</p>	<p>修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。</p>	
53	第6章 子育て支援の充実	<p>児童の放課後事業について</p> <p>31年度までに国の指針に沿って対応することは義務なのですか？それぞれの地域の状況によっては難しいことがあるのではと感ずるため 特に〈基準に合う施設及び希望数全ての受け入れ〉について</p>	<p>放課後子ども総合プランでは、共働き家庭等の「小1の壁」※を打破するとともに、次代を担う人材を育成する観点から、学校施設を徹底活用し、全ての小学生が多様な体験及び活動を行うことができるよう、放課後等の居場所を確保することとしております。</p> <p>また、放課後子ども総合プランは、次世代育成支援対策推進法の市町村行動計画に盛り込むことが必要とされており、計画的</p>	<p>【対応区分No.3】</p> <p>計画（素案）は、修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。</p>	こども政策課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
			<p>に各小学校区の実情に対応した放課後対策を進めることが必要と考えております。</p> <p>居場所の確保については、学校施設を徹底活用する方針から、今後も、学校と連携し、放課後に使用しない特別教室などを活用し、6年生までの希望児童の受け入れができるように努めてまいります。</p> <p>※子どもの小学校入学を期に仕事と育児の両立が困難になること。</p>		
54	第6章 子育て支援の充実	<p>留守家庭児童を「安心して過ごせる場所」で支援することは、仕事をしている保護者にとっても、児童にとっても「第2の家」として、とても有意義なことだと思うのですが、保護者が在宅しているのに、ただ「希望する」というだけで支援するのは、本当に必要としている家庭の妨げにならないのか？</p> <p>また、「希望する」ということで、もしかしたらネグレクトを見過ごすことにならないか？</p> <p>と、不安があります。</p>	<p>放課後子ども総合プランでは、共働き家庭等の「小1の壁」※を打破するとともに、次代を担う人材を育成する観点から、全ての小学生が多様な体験及び活動を行うことができるよう、放課後等の居場所を確保することとしております。</p> <p>今後、新たな基準による職員配置など、学校と放課後子ども総合プラン施設が連携を深め、子どもたちの安全・安心な居場所の確保に、努めてまいります。</p> <p>※子どもの小学校入学を期に仕事と育児の両立が困難になること。</p>	<p>【対応区分No.3】</p> <p>計画（素案）は、修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。</p>	こども政策課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
55	第6章 子育て支援の充実	<p>多様な働き方に対応…とありますが、預け入れ時間について、保育園と同程度（7時半前後～19時）にしたい。小学校にあがった途端、センターは8時半～18時で、大変苦勞しました。現在は朝晩30分ずつの延長を利用していただき非常に助かっていますが、さらに延長してほしいという要望が他にもあればぜひご検討いただきたい。</p> <p>また、保育園では内職や農業などの理由でも預かってもらえますので、預け入れ要件を同様に緩和していただきたい。需要量確保にもつながるのではないのでしょうか。</p>	<p>各小学校区ごと組織された放課後子どもプラン運営委員会では、保護者のニーズに応じ、運営時間などを含めた運営方針を決定しております。引き続き、この運営委員会の方針を尊重しながら、今後も、開所時間の見直しなど、子どもの育ちと子育て家庭のニーズを尊重した環境整備に取り組んでまいります。</p>	<p>【対応区分No.3】</p> <p>計画（素案）は、修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。</p>	こども政策課
56	第6章 子育て支援の充実	<p>留守家庭児童に加え希望児童も対象とするということについて。</p> <p>人数が大幅に増えたり、日々出入りする子どもが異なることになるのであれば、指導員が子どものことを把握しづらくなり安全面など今まで以上に心配になると思います。（希望児童も登録制にするということであればいいと思いますが。そうでないと指導員の人数</p>	<p>放課後子ども総合プランは、次代を担う人材を育成する観点から、全ての小学生が多様な体験及び活動を行うことができるよう、放課後等の居場所を確保することとしております。</p> <p>今後、受け入れの実施に当たっては、いただいたご意見を参考に、児童の安全・安心を最優先に、希望児童も安心して過ごせる放課後の居場所づくりに努めてまいりま</p>	<p>【対応区分No.3】</p> <p>計画（素案）は、修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。</p>	こども政策課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		<p>もどのくらいにしたらいいか分からないので)</p> <p>子どもの人数が増えれば指導員の数も増えることになると思いますが、それに伴って、現在の場所では広さが足りなくなるところもたくさんでてくると思います。</p>	す。		
57	第6章 子育て支援の充実	<p>・先生の研修で、発達障害についての知識やその対応についての内容を充実させてほしい。</p>	<p>放課後子ども総合プランは、次代を担う人材を育成する観点から、全ての小学生が多様な体験及び活動を行うことができるよう、放課後等の居場所を確保することとしております。</p> <p>特別支援学校の児童の受け入れに当たっては、子どもや家庭の状況を考慮して、可能な限り特別支援学校在籍児童の受け入れを進めるとともに、関係する機関が連携し、受け入れ体制の充実（研修も含む）を図ります。</p>	【対応区分No.3】	こども政策課
58	第6章 子育て支援の充実	<p>2113 放課後子ども総合プラン【こども政策課】について</p> <p>全ての児童を対象とするならば、長野市立の小学校だけではなく、長野県立であっても特別支援学校に通う長野</p>	<p>放課後子ども総合プランは、次代を担う人材を育成する観点から、全ての小学生が多様な体験及び活動を行うことができるよう、放課後等の居場所を確保することとしております。</p>	【対応区分No.3】	こども政策課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		<p>市に在住する子どもも視野に入れて計画を立てるべきと考えますがいかがでしょうか？実際に、放課後等デイサービスの利用者の中には児童館を利用できないから放課後等デイサービスを利用する方もいるようです。</p> <p>ちなみに、諏訪市では特別支援学校に通う児童を家の近くの児童館に送迎していると聞いています。</p>	<p>特別支援学校の児童の受け入れに当たっては、子どもや家庭の状況を考慮して、可能な限り特別支援学校在籍児童の受け入れを行っております。</p> <p>今後は、関係する機関が連携し、受け入れ体制の確保を図ります。</p>	<p>討又は参考とする。</p>	
59	第6章 子育て支援の充実	<p>放課後子ども総合プランについて、現在は、児童センター、過去には子どもプラザを利用させていただきました。児童センターでは、大変お世話になっております。</p> <p>子どもプラザにおける人材の質について、大いに疑問を感じました。</p> <p>どのような資格を持った方々が就いておられるのでしょうか？</p> <p>ニーズはあるので、人材を多く配置していただくのはありがたいことだと思いますが、それなりの経験や資格、資質を持った方ではないと子育て支援事業としては効果が無いと思います。せめて、研修や定期的な視察を希望し</p>	<p>放課後児童支援員は、国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に基づき、保育士資格などの有資格者が、放課後児童支援員として必要な基本的な生活習慣の援助、自立に向けた支援、家庭と連携した生活支援等に必要な知識・技能習得するため、都道府県知事が行う認定研修を受講することとしております。</p> <p>今後も、支援にあたる職員の質の確保に努め、安全・安心な放課後の居場所となるよう努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。</p>	<p>【対応区分No.3】</p> <p>計画（素案）は、修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。</p>	こども政策課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		ます。			
60	第6章 子育て支援の充実	・先生の研修は、無料にしてほしい。 場所も近くにしてほしい。	放課後児童支援員に係る都道府県認定研修は、一定の知識・技能を有すると考えられる国の基準に規定する有資格者に該当する者が、放課後健全育成事業に従事する放課後児童支援員として必要な知識・技能を補完するため、業務を遂行する上で必要最低限の知識・技能の習得とそれを実践する際の基本的な考え方や心得を認識してもらうことを目的として実施するものです。 既に取得している資格等に応じて、研修科目の一部については免除が可能とされています。 今後も、研修内容の情報については、内容を確認し、提供させていただきますので、認定研修の趣旨についてご理解をお願いいたします。	【対応区分No.3】 計画（素案）は、修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。	こども政策課
61	第6章 子育て支援の充実	場所について 小学校利用を考えておられるようですが、保育園、幼稚園、空家、公民館などにおいて事業または利用を行っていただけないでしょうか。	放課後子ども総合プラン施設の受け入れ場所については、特別教室など小学校の放課後の空き時間帯を利用するなど、学校施設を徹底活用することとしており、本市では、引き続き学校施設を活用し、放課後の居場所の拡充に努めてまいります。	【対応区分No.3】 計画（素案）は、修正せず、今後の取組において検討又は参考とす	こども政策課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
			ご意見をいただいた、保育園等の公共施設の活用に当たっては、各小学校区の状況を見極めながら、今後、検討を進める必要があると思われま。	る。	
62	第6章 子育て支援の充実	<p>●●小学校区では全児童対象のプラザを理科室で行っていますが、“3年生の留守家庭児童のみ”としていて結局は全児童が利用できるものになっていません。</p> <p>学童保育を必要とする全ての児童が入所できる施設を増やしてから、更に全児童が利用できるもの考えるべきだと思います。学童保育（センター・児童館）の増設を求めます。</p>	<p>放課後子ども総合プラン施設の児童受け入れについては、現在、留守家庭児童の6年生までの児童の受け入れを最優先に進めております。今後も、できるだけ早期に、6年生までの留守家庭児童の受け入れができるように努めてまいります。</p> <p>また、新たな児童館等の施設は建設せずに、引き続き学校施設を活用し、放課後の居場所の確保に努めてまいります。</p>	【対応区分No.3】 計画（素案）は、修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。	こども政策課
63	第6章 子育て支援の充実	<p>◎放課後総合プランについて</p> <p>第3子出産時、第1子は小学校1年生でした。</p> <p>出産のため入院している数日～前後1ヶ月くらいの間だけでも児童プラザで預かっていただきたかったのですが、長期的に児童をフォローしている所なので、短期的には預けられないと言われ、とても困りました。</p>	<p>施設利用については、保護者の就労支援を行う状況から、ほとんどの施設で通年利用の児童を優先して登録しております。</p> <p>今後は事業の推進を図る中で、短期でも利用ができる体制を、地域の実情に応じ、各校区の運営委員会と協議をし、検討してまいりたいと考えております。</p>	【対応区分No.3】 計画（素案）は、修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。	こども政策課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		短期的にでも希望児童を受け入れていただけるとありがたいと思います。			
64	第6章 子育て支援の充実	学童保育の指導員の資格について（保育士・幼稚園・小学校・中学校教諭など）の資格がある人や長年この仕事をしてきた人は1日程度の講習で得られる資格が妥当だと思います。	放課後児童支援員に係る都道府県認定研修は、一定の知識・技能を有すると考えられる国の基準に規定する有資格者に該当する者が、放課後健全育成事業に従事する放課後児童支援員として必要な知識・技能を補完するため、業務を遂行する上で必要最低限の知識・技能の習得とそれを実践する際の基本的な考え方や心得を認識してもらうことを目的として実施するものです。 既に取得している資格等に応じて、研修科目の一部については免除が可能とされています。 今後も、研修内容の情報については、内容を確認し、提供させていただきますので、認定研修の趣旨についてご理解をお願いいたします。	【対応区分No.3】 計画（素案）は、修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。	こども政策課
65	第6章 子育て支援の充実	放課後子供総合プランの拡充を図り、留守家庭児童の居場所及び希望児童の確保に力をいれる、と書いてありますが、現在長野市内の小学校は6年生の受け入れを行っていません。	放課後子どもプラン施設の児童受け入れについては、現在、留守家庭児童の6年生までの児童の受け入れを最優先に進めております。今後も、できるだけ早期に、6年生までの留守家庭児童の受け入れができる	【対応区分No.3】 計画（素案）は、修正せず、今後の取組において検	こども政策課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		<p>6年生になったら一人で家でぶらぶら、外で友だちとぶらぶらしているっていうのも教育上よくないと思います。</p> <p>共働きの家庭、ひとり親家庭、及び頼れる親戚等のいない家庭の子供を、やはり教育機関がサポートするべきだと思います。</p> <p>私はシングルマザーで、実家は●●市ですので頼れる親戚は近辺に誰もいません。</p> <p>現在●●に5年生男子と2年生男子が通っており児童センター及びプラザを使用させていただいております。</p> <p>また、5年生の男子は強迫性障害があり、●●学校なども私から離れると恐怖感にかられる故、皆と寝泊まりができないという問題をかかえております。</p> <p>この子が6年生になったら、家で一人でいなければいけないのでしょうか？強迫感で耐えられなくなると思います。</p> <p>現在の小学校およびプラザに慣れるのも5か月かかりました。</p>	<p>ように努めてまいります。</p> <p>児童の受け入れに当たっては、子どもや家庭の状況を考慮して、児童の受け入れを進めるとともに、関係する機関が連携し、受け入れ体制の充実（研修も含む）を図ります。</p>	<p>討又は参考とする。</p>	

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		<p>担任の先生、及び校長、教頭、そしてプラザの先生方は親身になって息子に接してくださいました。</p> <p>家庭状況、または子供の状況に応じて、6年生の受け入れも考えていただける事をお願いいたします。</p> <p>児童センターなどを使用している家庭の中には、ただ単に子育てが面倒だから無料施設に入れておく、という方々も多くいます。</p> <p>保育園やセンターなどの施設を利用したいがために、週数時間すこしだけアルバイトしてみたりする親はたくさんいます。</p> <p>やはりそれぞれの家庭の状況を厳密に吟味した上で、優先順位をつけていただき、6年生だから放課後子供プランは使えない、といったような不公平なルールを作るのはやめてください。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p>			
66	第6章 子育て支援の充実	<p>保育園の途中入園が、定員一杯で待機になっている子どもや、保育料の高額な未満児や夜の仕事に行く親、日曜・祝日に仕事に行く親などは、無認</p>	<p>保育所への途中入園については、あらかじめご予約をいただくなどして、引き続き円滑な入園に努めてまいります。日曜・祝日保育についても、利用状況等を勘案し、</p>	【対応区分No.3】 計画（素案）は、修正せず、今後の	保育課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		<p>可の保育所（託児所）へ子どもを預けざるを得ない時があるようです。（新聞で読みました。）</p> <p>救いの場である託児所等を、もっと長野市がサポートし、補助や職員の充実を図っていったらどうでしょうか。</p>	<p>拡充等について調査・研究をしております。</p> <p>大都市のような待機児童が発生していない本市においては、認可施設における保育の実施を基本としており、現時点では無認可施設への補助については考えていません。</p>	<p>取組において検討又は参考とする。</p>	
67	第6章 子育て支援の充実	<p>利用者支援事業とは、“このゆびとまれ”みたいな施設だとは思いますが、なぜこのような施設はこの先増えないのか疑問です。行きたいけど、利用したいけど、遠すぎて行けないなどの理由で利用できないという人は多くいるはずです。</p>	<p>地域子育て拠点事業（こども広場や地域子育て支援センターなど）については、現状では、市全体の量の見込みに対して整備体制が確保されている状況であると認識をしています。</p> <p>したがって、現時点で「このゆびとまれ」や「じゃん・けん・ぼん」のようなこども広場の拡充は考えていませんが、保育所等に併設している地域子育て支援センターや園開放等の充実を図ってまいります。</p>	<p>【対応区分No.3】</p> <p>計画（素案）は、修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。</p>	保育課
68	第6章 子育て支援の充実	<p>2118 一時預かり事業【保育課】について</p> <p>医療ケアが必要な子どもも含め、障害のある子どもの利用についても過不足が0で目標を立てていることから利用が基本的に可能と考えてよろしいでしょうか？</p>	<p>一時預かり保育を希望した場合、申請の際に利用する子どもの健康状況等を確認させていただいております。</p> <p>医療的ケアが必要な子どもについても、看護師の配置がされている保育所等では基本にお預かりしていますが、ケアの内容によっては、安全面での配慮からお断りす</p>	<p>【対応区分No.3】</p> <p>計画（素案）は、修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。</p>	保育課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
			るケースもあります。医療的ケアの子どもを預かるケースは稀であるため、数字上の過不足はゼロとしています。		
69	第6章 子育て支援の充実	○一時保育の利用時間が午前午後と大まかになっているので、もう少し短時間でも区切ってほしい。利用料金を下げてほしい。利用料と働く時給を考えると、時給がなくなってしまう額は働くことを断念してしまいます。	<p>利用料の細分化については、利用者の利便性の向上を図る観点から、今後検討をしてみたい。</p> <p>一時保育の利用料金は、応益負担を原則としており、保育サービスに要する費用の一部について、受益者に応分の負担をいただいております。</p>	【対応区分No.3】 計画（素案）は、修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。	保育課
70	第6章 子育て支援の充実	<p>21110 ファミリーサポートセンター事業（子育て援助活動支援事業）【保育課】について</p> <p>障害のある子どもについて、中学生になったからひとりで留守番が出来る、移動が出来るとは限らない場合があります。小学校6年生までの対象である事業ですが、健常の子どもを基本にしているがための年齢制限ではないでしょうか？必要な子どもに必要な制度が適用できるよう年齢について一定の条件を付け柔軟な体制がとれるよう配慮をお願いしたいと思います。</p>	<p>現在の利用年齢の範囲は、厚生労働省雇用均等児童家庭局の「子育て援助活動支援事業実施要綱」に基づき、乳幼児と小学校の児童と定めております。</p> <p>障害等を有する子どもの利用年齢の範囲については、提供会員の受入状況等を把握するとともに、諸課題を整理し、利用条件等も含め検討をしてみたい。</p>	【対応区分No.3】 計画（素案）は、修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。	保育課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
71	第6章 子育て支援の充実	<p>2114 子育て短期支援事業【子育て支援課】について</p> <p>医療ケアが必要な子どもも含め、障害のある子どもの利用についても配慮が必要と思われます。</p>	<p>ショートステイ・トワイライトステイ事業は、保護者が病気や仕事等で児童を養育できない場合に、一時的に市内児童養護施設へ児童を預けられる事業です。</p> <p>児童養護施設には、様々な事情を抱える児童が共同生活しており、それら児童への影響がない範囲で受入対応していますので、医療ケアが必要な子ども、障害のある子どもについてはご遠慮いただいております。</p> <p>当該児童については、障害福祉サービスで対応できる場合がありますので障害福祉課にご相談ください。</p>	【対応区分No.3】 計画は修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。	子育て支援課
72	第6章 子育て支援の充実	<p>任意ワクチンの補助金を検討していただきたいです。</p> <p>受けたくても、金銭的負担が大きくなる方も出てくるかと思えます。</p>	<p>現在行われている任意予防接種につきましては、その結果や安全性に関して、厚生労働省の予防接種審議会で継続的に研究・検討が行われています。</p> <p>そして、その結果により効果や安全性が認められれば定期接種化され、一部自己負担または自己負担なく接種できるようになります。</p> <p>平成26年10月から水痘予防接種が定期化され、自己負担なく接種できるようにな</p>	【対応区分No.4】 検討の結果、計画（素案）の修正は困難である。	健康課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
			<p>りました。</p> <p>現在、任意接種となっている予防接種は、その効果や安全性が研究・検討の途上にあるということになります。</p> <p>本市では、このような国の方針を基本と捉え、任意予防接種の効果や安全性が確認され、定期接種化または接種推奨の指示があった場合につきましては、速やかに一部自己負担または自己負担なく接種する方法に切り替えていく方針ですので、今後の動向に注意を払ってまいりたいと考えています。</p>		
73	第6章 子育て支援の充実	任意の予防接種について、費用の負担が大きすぎます。もつと補助が受けられればと思います。	<p>現在行われている任意予防接種につきましては、その結果や安全性に関して、厚生労働省の予防接種審議会でも継続的に研究・検討が行われています。</p> <p>そして、その結果により効果や安全性が認められれば定期接種化され、一部自己負担または自己負担なく接種できるようになります。</p> <p>平成26年10月から水痘予防接種が定期化され、自己負担なく接種できるようになりました。</p> <p>現在、任意接種となっている予防接種は、その効果や安全性が研究・検討の途上にあ</p>	【対応区分No.4】 検討の結果、計画（素案）の修正は困難である。	健康課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
			<p>るといことになります。</p> <p>本市では、このような国の方針を基本と捉え、任意予防接種の効果や安全性が確認され、定期接種化または接種推奨の指示があった場合につきましては、速やかに一部自己負担または自己負担なく接種する方法に切り替えていく方針ですので、今後の動向に注意を払ってまいりたいと考えています。</p>		
74	第6章 子育て支援の充実	<p>学童保育の指導員の資格については、（保育士、幼稚園教諭、小学校・中学校教諭、社会福祉・心理・教育・社会学士）の資格がある人には1日程度の講習で得られる資格（長い間働き続けてきた人も含む）ものが、妥当だと考えます。</p> <p>今、市が提案している方法には無理があると思います。</p>	<p>放課後児童支援員に係る都道府県認定研修は、一定の知識・技能を有すると考えられる国の基準に規定する有資格者に該当する者が、放課後健全育成事業に従事する放課後児童支援員として必要な知識・技能を補完するため、業務を遂行する上で必要最低限の知識・技能の習得とそれを実践する際の基本的な考え方や心得を認識してもらうことを目的として実施するものです。</p> <p>既に取得している資格等に応じて、研修科目の一部については免除が可能とされています。</p> <p>今後も、研修内容の情報については、内容を確認し、提供させていただきますので、認定研修の趣旨についてご理解をお願いいたします。</p>	<p>【対応区分No.5】</p> <p>その他（上記のいずれにも該当しないもの）</p>	こども政策課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
75	第6章 子育て支援の充実	<p>インフルエンザの学級閉鎖が決まった当日に急遽、センター・プラザへお迎えにいかねばならなくなっても、仕事の状況によっては、すぐに駆けつける事ができない場合もあります。学級閉鎖のクラスの子どもは別部屋で待機させていただく等の措置とそのため施設内の整備をご検討いただくと助かります。</p>	<p>インフルエンザ等感染症の流行による授業短縮や学級閉鎖等の場合の児童への対応については、各小学校と連携し、児童館等を通じて感染症が蔓延しないよう努めているところです。</p> <p>原則、学級閉鎖となった場合、該当の学級児童は、蔓延防止のため児童館等では受け入れせず、学校から直接帰宅いただくように保護者の皆さまや、小学校、児童館等に周知しています。</p> <p>なお、学級閉鎖のクラスの児童については、保護者の送迎までの間は、学校内の一室を使用して待機をする措置をしており、感染症対策の特別室などの整備は計画していませんので、ご理解をお願いします。</p>	【対応区分No.5】 その他（上記のいずれにも該当しないもの）	こども政策課
76	第6章 子育て支援の充実	<p>2号認定・3号認定を受けた乳幼児は、8時間、11時間を越えた時間で延長保育を希望される場合は、園との直接契約となるのか。今までの様に特別保育事業として受けられるのか。</p> <p>（施策コード 2321 関係）</p>	<p>延長保育については、公立の施設は市との契約、私立の施設は施設との直接契約になります。</p> <p>保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所、認定こども園等で延長保育を実施する場合、地域子ども・子育て支援事業として支援の対象となります。</p>	【対応区分No.5】 その他（上記のいずれにも該当しないもの）	保育課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
77	第6章 子育て支援の充実	<p>土曜保育についてですが、仕事以外での希望者が多数いると保育者の人数が不足もしくは労働時間がオーバーしてしまいますが、市としてのお考えをお聞かせ下さい。</p> <p>（施策コード 2321 関係）</p>	<p>保育所は、児童福祉法に基づき、就労などのため、家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設です。</p> <p>常態的に土曜日に閉所する保育所を除き、利用希望がある場合は、開所しなければなりませんので、運営費にはそれに要する経費が含まれています。</p> <p>なお、就労以外の理由により、土曜保育を希望される場合は、保育を必要（保育に欠ける）とする事由に該当するか否か、保護者に確認するとともに、適正な利用をお願いしていただきたいと思います。</p>	【対応区分No.5】 その他（上記のいずれにも該当しないもの）	保育課
78	第6章 子育て支援の充実	<p>（3）の取り組み（※仕事と生活の調和の実現に向けた取組の推進）をぜひ推進して下さい。しかし、現実的にはいろんな就労形態があり、どう社会が支えるかは大切なことだと思います。新制度では、これを区分と必要量の認定をに対応することになりましたが、基本的なところが見えず保護者の方から質問が上がってきます。特に保育時間と延長保育料についての質問があります。</p>	<p>利用時間帯及び延長保育料については、原則施設・事業者が設定することになりますので、市で提示することは考えておりません。</p> <p>保育認定を受けた子どもについて、施設・事業者が定めた通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間の預かりについては、新制度に移行しても、延長保育料を徴収することができます。</p> <p>延長保育料の設定については、時間単位の従量制としたり、月単位で利用時間帯や</p>	【対応区分No.5】 その他（上記のいずれにも該当しないもの）	保育課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		<p>・園で保育時間を（例）8：00～16：00とした場合、保護者が利用する時間が8：00～16：30又は7：30～16：00と8時間を越えた30分の保育料はどうなるのでしょうか。園は徴収できるのか、金額は園で決められるのか、行政の方で提示されるのか。</p> <p>合わせて質問ですが、保育時間8時間の設定を各家庭の事情に合わせて設定されるようになった場合（例）A君7：30～15：30（8：00～16：00）延長30分、B君8：30～16：30（8：00～16：00）延長30分、C君9：30～17：30（8：00～16：00）延長1時間30分のようになると、個別に延長保育料の徴収する事務が大変多くなると予想されます。そうなった場合の事務について運営加算はあるのでしょうか。</p> <p>このことが早く見えてこないと、保護者は保育にかかる料金、園は収入の見通しがつきません。</p> <p>※事務局記載</p>	<p>利用時間数により設定するなど、様々な方法が考えられます。</p> <p>なお、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所、認定こども園等で保育を実施する場合、延長保育事業として、地域子ども・子育て支援事業の対象となります。</p>		
79	第6章 子育て支	○産前産後の保育園利用ですが、上の	保育所で保育の利用を希望する場合は、	【対応区分No.5】	保育課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
	援の充実	子が登園している際、産後3か月で退所となっている。園によって多少融通してくれていると思いますが、職探しも兼ねていると乳児を連れて探すのが大変です。もう少し猶予期間を延ばしてほしい。	保育を必要とする事由に該当することが必要です。 新制度では、保育を必要とする事由に、「求職活動(起業準備を含む)」が加えられましたので、出産前後から求職による利用への変更届出をしていただくことで、概ね3ヶ月間の保育所利用が可能となります。	その他（上記のいずれにも該当しないもの）	
80	第6章 子育て支援の充実	○保育園の祖父母参観。祖父母が遠方のため、懇意にしている近所のお爺さんお婆さんに頼んだところ、園より血縁者でないと祖父母参観が成立しないと断固拒否されました。祖父母参観に限らず、ひとり親などいない家庭への理解を深めて改善してほしい。	祖父母参観を含めた保育参観については、各保育所によってその対応に差異があります。 祖父母の状況や保護者の都合により、保育参観に参加できないご家庭の子どもが寂しい思いをしないように、十分配慮してまいります。	【対応区分No.5】 その他（上記のいずれにも該当しないもの）	保育課
81	第6章 子育て支援の充実	・保育施設を気軽に利用できるようにする案に関しては利用する子どもの健康面や安全面の管理の面で少し無理を感じる。	認可保育施設については、国の「保育所保育指針」に基づき、日々施設の安全点検や子どもの感染症の対策等を講じています。 保護者の皆様が安心して保育施設に子どもを預けられ、子どもが楽しく元気で過ごせるよう、引き続き、きめ細やかな保育サービスの提供に努めてまいります。	【対応区分No.5】 その他（上記のいずれにも該当しないもの）	保育課
82	第6章 子育て支援	・ファミリーサポートにかかる費用に	ファミリー・サポート・センター事業の	【対応区分No.5】	保育課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
	援の充実	<p>関して、コストを下げる若しくは市からの補助等、利用する側の負担を軽減できる様、何らかの工夫をすべき。</p>	<p>費用については、周辺市町村の状況等を参考に決定しています。</p> <p>利用者と提供者の相互援助による子育てのサポートを持続していくため、国・県・市町村も応分の負担をするとともに、より適正な利用者負担額の設定に努めてまいります。</p> <p>なお、利用者の経済的な負担の軽減を図るため、2人目の利用者負担については、通常の半額に設定しています。</p>	<p>その他（上記のいずれにも該当しないもの）</p>	
83	第6章 子育て支援の充実	<p>ファミリーサポートセンターの実態をもっと具体的にホームページや冊子などにのせてほしい。</p> <p>現在、小3と小6の子供を持つ母です。今では二人で留守番ができるようになりましたが、上の子がまだ低学年の頃には、子供が病気の時や夫婦共に休日出勤の時などには、子供の預ける事などにずいぶんと苦勞をしてきました。ファミリーサポートの存在は知っていましたが、一度説明会にいかねばならないようで、そこが面倒に感じ利用しないままでした。</p> <p>とても良いシステムだと思いますが、</p>	<p>活動の実態については「ふあみさぼだより」に掲載しており、会員、保健センター、児童センター、保育所・幼稚園等に配布しています。</p> <p>今後は市のホームページへも掲載してまいります。</p> <p>入会説明会については、お互いの信頼関係を構築していく上で必要不可欠なものですので、ご理解をお願いします。</p> <p>なお、市のホームページには、年間の説明会日程を掲載してあります。</p> <p>もんぜんぶら座以外の会場としては、真島・東部・犀南・三陽・西部保健センターにおいて年1回行っています（説明会の際</p>	<p>【対応区分No.5】</p> <p>その他（上記のいずれにも該当しないもの）</p>	保育課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		<p>実際に利用してる人も身近におらず良いのか悪いのかの意見を聞く機会もなく時間が過ぎてしまいました。</p> <p>説明会に行かなくても、利用者の生の声が聞けるようにしていただきたいと思えます。</p>	<p>には無料託児もしていますので、ご利用ください。)</p> <p>また、説明会のご案内は、広報ながのに毎月掲載しています。</p> <p>説明会に行けない場合や緊急に利用が必要な場合については、直接ファミリー・サポート・センターに相談することができます。</p>		
84	第6章 子育て支援の充実	<p>ファミリーサポートセンターの活性化 → 実際にはどのように支援依頼者と支援者のマッチング率を高める計画がありますか？</p>	<p>ファミリー・サポート・センターの情報を広報ながの・ふあみさぽだより・長野市のホームページ等で発信しています。</p> <p>提供会員の増加がマッチング率を高めると考え、イベント会場や研修会場においても、ファミサポ担当者が広報しています。</p> <p>提供会員の研修も受けやすいように定期的に行っています（26時間の講習を年3回もんぜんぶら座会議室にて開催）。</p> <p>また、市主催の「子育てサポーター養成講座」の受講者には、一部の講座の受講を免除し、提供会員になりやすい工夫をしています。</p>	<p>【対応区分No.5】</p> <p>その他（上記のいずれにも該当しないもの）</p>	保育課
85	第6章 子育て支援の充実	<p>子育て支援制度における、保育の質、容量に応じた区分も、区分に応じた保育料を設定すべきではないか。</p>	<p>保育料については、所得の階層ごとに、また、保育が必要な時間（保育標準時間・保育短時間）により設定することを基本と</p>	<p>【対応区分No.5】</p> <p>その他（上記のい</p>	保育課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
			しています。	ずれにも該当しないもの)	
86	第6章 子育て支援の充実	<p>延長保育及び預かり保育について 幼稚園の預かり保育についてですが、我が家の長男が通っている●●幼稚園の実情、年少さんの利用がほとんどありません。保育園とちがい、お昼寝がなく、体力的に無理があるため、ほとんどの母親が下の子が年中になってから仕事を始めるといった状況です。年少から毎日預かり保育というと驚かれますし、かわいそうと言われます。これでは母親の社会的なブランクは長くなるばかりですし、働きたい母親は保育園を希望するのは当然と思います。市ではなく、園への要望かもしれません、預かり保育の環境を整える必要があると感じます。</p>	<p>幼稚園は、小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校であり、保育所は、就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設となっていますので、利用時間や利用できる保護者に制約等があります。</p> <p>また、認定こども園は、教育と保育を一体的に行う施設で、保育を必要とする事由が変わったとしても、引き続き通い慣れた園を継続して利用できます。</p> <p>保護者の方には、ご家庭の事情に合った施設を選択していただきたいと思います。</p>	【対応区分No.5】 その他（上記のいずれにも該当しないもの）	保育課
87	第6章 子育て支援の充実	<p>子育て親子同士の交流機会の拡充 → どのような交流機会の提案がありますか？ 既に積極的に交流の場に出ている、又は交流のある仲間がいるような親子以外にも、参加しやすく興味</p>	<p>現在、未就園の親子を対象に市内15箇所に地域子育て支援センターと2箇所にこども広場があり、親子交流やサークル援助等を行っています。</p> <p>その他市内の保育所や幼稚園でも園開放</p>	【対応区分No.5】 その他（上記のいずれにも該当しないもの）	保育課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		<p>を持てる場の提供が必要だと思いません。</p>	<p>により、子育て相談や情報の提供、保育士や在園児との交流を行っています。</p> <p>園開放等の際に、参加してみたいくなるような場の提供について、創意工夫をしております。</p>		
88	第6章 子育て支援の充実	<p>自主的なサークル活動等の活性化 → 地域子育てセンターなどで直接サークル活動のアピール等できる機会を提供してもらえるといいと思います。</p>	<p>要望に応じ、保育所、地域子育て支援センター、こども広場等に子育てサークルのチラシ等を設置しています。</p> <p>また、子育て支援センター、こども広場では、サークル活動のPRも可能となっています。</p>	<p>【対応区分No.5】</p> <p>その他（上記のいずれにも該当しないもの）</p>	保育課
89	第7章 専門的な支援の充実	<p>発達障害児について</p> <p>最近、クラスの約1割が、グレーゾーンも含めた発達障害児が在籍し、就学前の早期対応が有効とされています。しかし、保育士、幼稚園教諭の能力差が大きすぎ、やる気ある先生は、自分の休みやお金を使って勉強しているが、そうでない先生は知識が乏しいがゆえ、子供への対応が効果的ではありません。発達障害について「OJT」として、どの先生も最低限、一定の知識が学べる環境を整えて欲しいです。</p>	<p>アンケート調査や保育指導員の聞き取り等により、グレーゾーンも含めた発達障害児は、各クラスに1割程在籍しているという結果が報告されています。</p> <p>ご意見のとおり自己研鑽している職員としていない職員とでは障害児（障害の特性、発達の偏り等）の理解力に差が生じていますので、子どもへの対応に大きな差異が生じないように、公立保育所では、定期的な研修会等を設定したり、園内研修や自己研鑽してきた職員がリーダーとなって専門性を磨く為に取り組んでいます。どの職員も</p>	<p>【対応区分No.1】</p> <p>計画（素案）に盛り込まれているため修正しない。</p>	保育課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
			<p>一定の知識の習得ができるような研修を、今後も引き続き企画してまいります。</p> <p>また、専門機関（特別支援学校、保健所、発達相談員、作業療法士、言語療法士、コーディネーター等）と連携をとり、保育所、保護者と力を合わせて、支援に努めてまいります。</p>		
90	第7章 専門的な支援の充実	<p>3312 発達支援あんしんネットワーク事業【子育て支援課】について</p> <p>2113 放課後子ども総合プラン【子ども政策課】・2114 子育て短期支援事業【子育て支援課】・2118 一時預かり事業【保育課】・21110 ファミリーサポートセンター事業（子育て援助活動支援事業）【保育課】・3311 子ども相談室【子育て支援課】（再掲）・3313 乳幼児健康診査【健康課】・3315 障害者相談支援センターの設置【障害福祉課】・3316 障害児相談支援・計画相談支援【障害福祉課】・3318 乳幼児発達健診【健康課】・3319 発達相談・すくすく広場・あそびの教室【健康課】・33110 個別・グループ療育【健康課】・1332 保育所・幼稚園等の施設訪問【保育課・子育て</p>	<p>現在、発達について専門的な支援を必要とする子どもには、その状況に応じた支援を行うとともに、各制度の関係者が連携を図っていますが、充分とはいえない状況もありますので、出生から就学までの子どもの成長過程に沿って、関係者等が連携して、それぞれの役割を認識しながら次の支援に結びつけていく総合的支援が必要です。</p> <p>今年度から、この総合的支援を進めるために、発達支援あんしんネットワーク事業を実施し、保育所、幼稚園、保健センター、障害福祉関係者、学校教育関係者等、各制度の関係者が集まり情報交換や事例検討を行う「地域発達支援会議」を9保健センターで開催して、更なる連携を図っています。</p> <p>また、乳幼児健診等から保育所等での支援へのつなぎについては、現在保健所健康</p>	【対応区分No.1】 計画（素案）に盛り込まれているため修正しない。	子育て支援課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		<p>支援課・健康課】・3323 障害児通所支援【障害福祉課】・3324 障害児自立サポート事業【障害福祉課】・1221 幼保小連絡会議【学校教育課・保育課】などの各制度を連結させていくことが必要で、発達支援あんしんネットワークの役割としてできれば良いかと思います。</p> <p>年齢という縦線と、生活や支援の場といった横線を体系的に整理して、それぞれがどのような役割を持ち支援していくのかを調整していただくところが必要かと思います。</p> <p>例えば、横浜では、検診から、その子の状況に応じて児童発達支援事業等につながるものがシステムとして出来ていると聞いています。一般の保育所等での支援が必要であれば訪問支援を入れていくとか、スタート(気付きの段階)の時点で支援の形が出来ればいいですね。</p>	<p>課とこども相談室が連携して園への訪問支援を行っており、今後更に発達支援の関係者との連携に努めてまいります。</p> <p>発達支援あんしんネットワーク事業のシステムが、切れ目のない支援のための連携の場になるよう努めてまいります。</p>		
91	第7章 専門的な支援の充実	<p>3315 障害者相談支援センターの設置【障害福祉課】について</p> <p>支援ニーズのある子どもの視点で考えますと 3311 子ども相談室【子育て支援課】の役割とどのように違うのでしょ</p>	<p>長野市障害者相談支援センターは、地域の身近な相談窓口として、市内10ヶ所に配置しており、相談者により近い立場で相談にあたる役割があります。</p> <p>また、地域に展開する障害福祉事業所に</p>	【対応区分No.1】 計画（素案）に盛り込まれているため修正しない。	障害福祉課 子育て支援課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		<p>うか？支援ニーズをお聞きして適切な支援のため関係機関につなげていくことは同じように記載されています。子どもの相談について同じとすれば具体的に子ども相談室とどのような連携体制をとっていくのでしょうか？単に名前や主管課が違うということでは市民にわかりづらいと思います。例えば、児童については子ども相談室を地域ごとに設けるという方向ではだめなのでしょうか？</p>	<p>業務委託しておりますので、具体的な支援ニーズを様々な障害福祉サービスにつなげやすい特徴があります。</p> <p>こども相談室は、0歳から18歳までの子どもに関する総合的な相談窓口として様々な相談を最初に受付ける総合窓口として、こども未来部に設置しており、障害のみでなく育児や発達全般、発達障害、学校関係等についての様々な相談に対応して、必要に応じて保育所、幼稚園、保健センター等の関係機関と連携して適切な支援に結びつけています。</p> <p>また、発達あんしんネットワーク事業により、地域ごとに「地域発達支援会議」を設けており、保健センターなどの関係機関を含め、長野市障害者相談支援センターも参加し、総合的な連携体制をとっております。</p>		
92	第7章 専門的な支援の充実	<p>3322 保育所・幼稚園等の施設訪問【保育課・子育て支援課・健康課】について</p> <p>昨年度、障害福祉課を中心に巡回支援のあり方を民間福祉事業者と保育課、健康課・学校教育課で1年間協議</p>	<p>現在の保育所、幼稚園等への訪問支援は公立保育所を主に実施している状況ですが、今後は私立保育所、幼稚園、認定こども園への支援を行なう予定です。</p> <p>また、訪問回数については年3回として1回当たり5人程度の相談を実施し、支援の充実を図る予定です。</p>	【対応区分No.1】 計画（素案）に盛り込まれているため修正しない。	保育課 子育て支援課 健康課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		をし、保育所等のアンケートで 100 事業所の回答で利用児の約 1 割にあたる 900 名程度が巡回支援をしてほしい児童と答えていました。巡回の回数も一人につき 3 回以上の巡回を望んでいるようです。31 年度の目標値は 1,710 回とありました。現状と比べかなりアップをし、必要性を感じておられるのは理解できますが、足りないと感じます。計画案で示されたニーズと数的根拠を教えてくださいたいと思います。	114園*3回*5人=1,710人		
93	第 7 章 専門的な支援の充実	3321 障害児保育事業【保育課】について 研修については回数よりも内容と受講者数を目標にしたらどうでしょうか？	研修内容を目標値として設定することは困難ですが、受講者数については、目標値に設定したいと思います。	【対応区分No.2】 意見により、計画（素案）を修正、追加する。	保育課
94	第 7 章 専門的な支援の充実	3323 障害児通所支援【障害福祉課】について 障害児通所支援をひとつの目標値として表していますが、児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援と大きく 3 つの事業があり、それぞれを一緒に考えることに無理があ	第四期障害福祉計画を策定中ですので、それに合わせ、事業ごとに設定した目標値に変更したいと考えています。	【対応区分No.2】 意見等により、計画（素案）を修正、追加する。	障害福祉課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		<p>り、数的根拠がわかりません。</p> <p>それぞれの利用ニーズを学齢期前のこどもには保育所等の一般施策、学齢期の子どもには自立サポートの役割や、放課後プラン等の一般施策、保育所等訪問支援には個別給付でない巡回支援も勘案して数的な根拠を示した上で数値を示していただきたいと思えます。</p>			
95	第7章 専門的な支援の充実	<p>3325 障害者（児）施設医療ケア事業【障害福祉課】について</p> <p>今年度受けさせていただき、大変助かっています。しかしながら目標の数的根拠がわかりません。今年度申請をさせていただいたとき、利用該当者は9名で提出しています。6名の目標を掲げているということは現在よりも低い設定に変えていくということでしょうか？医療ケアの子が地域の活動の場をより多く求めてきています。「すべての子どもが健やかに成長するために」という計画の目標の基、31年度までにどれだけ達成していくのか、ニーズを確認していただき数値目標を再度考えて</p>	<p>本年度の実績を考慮して目標数を変更したいと考えます。</p>	<p>【対応区分No.2】</p> <p>意見により、計画（素案）を修正、追加する。</p>	障害福祉課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		いただきたいと思います。			
96	第7章 専門的な支援の充実	3334 幼保小連絡会議、小中連絡会【学校教育課】について 障害児通所支援事業所が入っていません。現在も参加させていただいています。	幼保小連絡会には、必要に応じて障害児通所支援事業所にも出席していただいております。 したがって、その旨記載内容を修正します。	【対応区分No.2】 意見により、計画（素案）を修正、追加する。	学校教育課
97	第7章 専門的な支援の充実	1-1-1 において保育等の必要な子どもを100%受入れていく数的目標を掲げていると考えますが、医療ケアの必要な子どもの受入も100%を31年度までに目指すと考えていいのでしょうか？違ふとすれば数的目標はどうなっているのでしょうか？100%でないとなれば整合性に欠けると思います。	障害児の受け入れに当たっては、長野市障害児保育事業実施要綱及び障害児受け入れに当たっての内規をもとに、入所審査委員会において入所判定します。 医療的ケアの必要な子どもについても、生命の安全性を第一に考え、現状の職員体制の中で集団活動が可能か否か、ケースごとに専門家等を交え、判断をしております。 医療的ケアの必要なこどもの受け入れの目標値の設定については、量の見込みの調査が行われていないことから、困難でありますので、ご理解をお願いします。	【対応区分No.3】 計画（素案）は、修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。	保育課
98	第7章 専門的な支援の充実	児童相談件数が多くなってきている中、相談員の増加と共に現場職員の専門性が問われます。 研修の時間がとれるようにするため	担当職員や相談員に対する児童虐待対応に関する研修として、県や児童相談所、市町村アカデミー等で実施する研修会に職員を派遣し、対応能力の向上に努めています。	【対応区分No.3】 計画は修正せず、今後の取組にお	子育て支援課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		<p>の施策をお聞きしたい。</p> <p>（施策コード 3112 関係）</p>	<p>児童相談件数の増加に伴い、相談員の増員とともに職員の増員についても検討します。</p>	<p>いて検討又は参考とする。</p>	
99	第7章 専門的な支援の充実	<p>ひとり親家庭の自立支援の推進 家事援助や子どもへの学習支援も必要であるが、ひとり親が心の余裕を持って生活できる経済面の支援が一番大切であると思う。</p> <p>児童扶養手当やその他の給付制度の充実を望む。</p>	<p>ひとり親家庭の方への支援は、子育て・生活支援、就労支援、経済的支援により総合的に行っています。</p> <p>経済面の支援として、全国統一の制度として、児童扶養手当の支給、ひとり親家庭を対象としました生活資金及び児童の修学資金等の貸付制度の「母子・父子・寡婦福祉資金貸付金制度」があります。</p> <p>また、市独自の事業として、高等学校への通学に要する電車・バス代金の一部（1／2）を援助する「ひとり親家庭児童高等学校通学費援護金」を行なっています。</p> <p>ご指摘いただいた児童扶養手当の充実につきましては、国の基準に基づいて支給しています。</p> <p>また、その他の給付制度の充実については、今後、研究をしてまいります。</p>	<p>【対応区分No.3】</p> <p>計画は修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。</p>	子育て支援課
100	第7章 専門的な支援の充実	<p>7 ページ下から 5 行目～の内容（学習や進学意欲が低下したり、十分な教育が受けられない状況にある児童に対して学習支援していく仕組みを検討</p>	<p>ひとり親家庭の児童等は、精神面や経済面で不安定な状況におかれることにより、学習や進学意欲が低下したり、十分な教育が受けられない場合があり、児童等の将</p>	<p>【対応区分No.3】</p> <p>計画は修正せず、今後の取組にお</p>	子育て支援課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		<p>します。※)について、学習意欲低下などが見られる児童、十分な教育を受けられない児童に対して、支援の仕組みの“検討”ではなくすぐに“実行”していくべきです。すでに、そのような問題を持っている児童や保護者は多くいます。</p> <p>※事務局記載</p>	<p>来に不利益な影響が考えられ、必要性は認識していますので、関係機関と協議しながら実行できるよう、今後、検討してまいります。</p>	<p>いて検討又は参考とする。</p>	
101	第7章 専門的な支援の充実	<p>3316 障害児相談支援・計画相談支援【障害福祉課】について</p> <p>現在も事業者は大変多くのケースを抱え、計画相談の本来の中核であるモニタリングが丁寧に行えない状況です。ただ数をこなすのではなく、真にその子に寄り添った計画相談のためにも法的にケース数の上限はありませんが、市として適正なケース数を考えていただきたいと思えます。</p> <p>そうしますと、31年度の想定ケース数により、相談支援専門員が常勤換算でどのくらい必要か分かるかと思えます。その数値を根拠として単に100%という数字ではなく、具体性をもたせ</p>	<p>障害児相談支援は、国の制度改正により、平成24年度から開始されております。</p> <p>制度開始から間もないため、「想定ケース数」や「相談支援専門員数」を目標値にするには不確定な要素が多く、現状では目標値の設定は困難です。</p> <p>子どもに寄り添った障害児相談支援のためには、相談支援専門員が抱える課題への支援や相談支援専門員のスキルアップが必要だと考えています。</p> <p>現在、多くの障害福祉事業所が参加している「長野市障害ふくしネット」の中で、相談支援専門員が所属する相談事業所へアンケート調査を実施し課題を分析したり、スキルアップの方法を検討しています。</p>	<p>【対応区分No.3】</p> <p>計画（素案）は、修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。</p>	障害福祉課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		<p>るため、想定ケース数と相談支援専門員数を目標値で掲げていただきたいと思えます。</p>	<p>今後、この検討結果を参考にし、より良い計画相談支援の推進につなげてまいります。</p>		
102	第7章 専門的な支援の充実	<p>発達障害の早期発見とケアについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期、学童期において、それぞれの発達に照らし合わせ、その過程での発達障害の早期発見のために教員の定期的な研修の実施 ・ 研修結果を元に保護者、PTA との連携の機会を各々の保育施設、学校で設ける。 ・ 学習の遅れ等を授業以外の場での教育時間を設定できるようにする。 	<p>発達について専門的支援の必要な子どもについて、発達相談員、作業療法士、教育相談担当者等異なる職種からなる専門チームにより保育所、幼稚園等を訪問し、支援について助言・指導を行なうとともに、園全体での対応力の向上に努めています。</p> <p>また、保護者への相談も実施し、家庭における具体的な支援を行うとともに、保護者と園との連携を図っています。</p> <p>また、発達支援あんしんネットワーク事業に関わる関係者、関係機関の職員を対象に子どもの発達についての理解を深め、対応力のレベルアップを目的に研修会を開催します。</p> <p>また、教育センターの研修講座で、教職員向けの発達障害支援に関する講座は5講座、それ以外に支援員研修2講座を行っています。</p> <p>それらの研修を受け、各学校では、児童生徒の支援について、保護者と相談したり、支援会議を行ったりしています。</p>	【対応区分No.3】 計画（素案）は、修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。	<p>子育て支援課</p> <p>障害福祉課</p> <p>学校教育課</p>

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
			<p>学習の遅れ等について、授業以外の場での支援については、長野市コミュニティースクール事業や、学生チューター派遣、地域による学習支援等の仕組みを構築していきます。</p> <p>なお、障害福祉に関するケアとしては、引き続き児童福祉法による障害福祉サービスなどの提供により専門的支援の充実を図ります。</p>		
103	第7章 専門的な支援の充実	<p>P79「3121」、P88「3315」相談に関係する目標値が件数になっている。相談先が広く知られて相談しやすい環境になることで相談件数が増えるのはよいが、単に相談件数が増えることが目標値になるのは、悩んでいる親が増えただけになる。</p> <p>⇒ 目標値を満足度（%）または解決した割合に変更した方がよい</p>	<p>「こども相談室」は、本年4月の新設であり、市民の皆様への周知は充分とはいえない状況です。</p> <p>現在、育児、発達全般、発達障害や学校関係など多岐にわたる相談に対応し、関係機関につなげたり、連携して支援を行っています。</p> <p>複数回の相談も増加しています。</p> <p>今後、相談内容や連携状況についての分析や評価を行い、相談者の満足度を含めて検討してまいります。</p>	【対応区分No.3】 計画は修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。	子育て支援課 障害福祉課
104	第7章 専門的な支援の充実	児童虐待防止対策の充実として、「子どもを暴力から守る活動をしているCAP（キャップ）」のワークショップ	御指摘いただきました「CAP」のワークショップにつきましては、子どもが暴力から自分の身を守るための知識や技能を身	【対応区分No.3】 計画は修正せず、	子育て支援課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		<p>を子ども達が受けることができるようにして欲しいです。塩尻市などは、かなり前から市をあげて取り組み、今年度までに市内の全小学校の対象児童が、CAPワークショップを受けたそうです。まずは市の職員が大人ワークショップを受けたり、教職員がワークショップを受けることができるように機会を設定してはどうでしょうか。子どもを大人が守ると同時にワークショップで子どもたち自身の力を引き出し、子ども自身が自分の力で自分を守ることができるようになると素晴らしいと思います。</p>	<p>につける一つの方策であり、児童が虐待などを受けて困ったときなど、信頼できる大人に相談できることは、児童虐待の早期発見、解決に向けての一助になると考えます。</p> <p>その上で、当該ワークショップにつきましても、あくまでも多様にある子どもを守る活動の一つであり、特定団体のワークショップを受けられるようにすることは、市の取組としては慎重に対処しなければならないと考えております。</p> <p>なお、長野市立の小中学校では、児童虐待防止等の対策として、児童生徒虐待への対応マニュアルを作成し、虐待の早期発見に努めております。</p> <p>併せて、子ども自身が自己肯定感を高め、いじめ、暴力等対処する教育も進められております。</p> <p>また、本市といたしましても、相談体制の充実等を進め、児童生徒の声が届きやすい体制作りにも努めております。</p>	<p>今後の取組において検討又は参考とする。</p>	<p>学校教育課</p>
105	第7章 専門的な支援の充実	<p>3324 障害児自立サポート事業【障害福祉課】について</p> <p>障害児通所支援事業の放課後等デイ</p>	<p>放課後等デイサービスは、法定の障害福祉サービスであり、自立サポート事業は、市で独自に制度設計ができる事業です。</p>	<p>【対応区分No.4】</p> <p>検討の結果、計画</p>	<p>障害福祉課</p>

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		サービスとの役割の違いはどこにあるのでしょうか？数値の根拠がわかりません。役割の違いを明確にした上で、放課後等デイサービス及び一般施策の放課後プランも勘案した中で、目標数値を役割別に上げていただきたいと思えます。	<p>また、自立サポート事業の目的のひとつに介護者休養という役割があります。</p> <p>数値の根拠としては、平成 24 年度に始まった放課後等デイサービスへ利用が一部移行し、自立サポート事業の利用が減少傾向であり、新規利用者のニーズを加味しても、平成 25 年度の基準値とほぼ同数と目標値を設定しております。</p> <p>また、自立サポート事業は障害児のみを対象とした事業であり、他施策と一体化した目標値の設定は、困難と考えます。</p>	（素案）の修正は、困難である。	
106	第 7 章 専門的な支援の充実	<p>乳幼児健康検査について。</p> <p>3 歳児健診以降の集団生活の中で、生活し辛さを感じたり、困り感を抱える子が見られるようになってきますが、親御さんがそれに気付くことは難しいようです。</p> <p>長野市で発達相談の場を設けて頂きありがたいと思っておりますが、保護者の方の気付きが全くなかったり、若しくは認めたくない躊躇ったりする場合があります。</p> <p>子どもへの適切な対応と就学に向けて</p>	<p>発達に何らかの障害が疑われる子どもを早期に発見し、子どもの発達が気になると感じた段階から支援が開始できるよう、新たな取組として、本年 12 月から、1 歳 6 か月児健診において、M-CHAT の手法を導入いたします。</p> <p>社会性に関する 10 の質問に回答していただくことで、客観的にスクリーニング結果を示すことが可能となりますので、これまでに比べ、より早期に保護者の気づきや、支援の必要性について受け入れていただけるようになることが期待されます。</p> <p>5 歳児健診につきましては、集団健診で</p>	【対応区分No.4】 検討の結果、計画（素案）の修正は、困難である。	健康課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		<p>の準備に繋がられますよう、悉皆健診として、5歳児健診を位置付けて頂きたいと、要望致します。</p>	<p>実施しますと、年間およそ120回程度が必要ですが、現在本市では、保健センター等を会場として、乳幼児健診、健康教室を年間約700回程度実施しており、この他にも健康相談事業、講習会等の会場としても使われているため、会場の確保が困難な状況です。</p> <p>また、健診に従事する医師、発達相談員、保育士、保健師等のスタッフの確保も困難な状況です。</p> <p>このことから、5歳児健診の実施は困難ですが、M-CHATの導入による早期発見、支援とあわせ、今年度から実施している「発達支援あんしんネットワーク事業」を通じて、保育園等からの相談により、支援が必要な子どもを把握し、地域発達支援会議を活用することで、関係課、保育園等と連携して支援に努めてまいります。</p>		
107	第7章 専門的な支援の充実	<p>P89「33110」個別グループ療育</p> <p>具体的な数値目標が書いてないと、「3313」乳幼児健康調査にて障害を早期発見しても、必要な親子が療育を受けられているのか把握することが</p>	<p>発達障害が疑われる子どもを把握した場合においては、発達相談、すくすく広場、あそびの教室での経過観察、集団あそびの場での親子関係醸成や、療育相談による親支援のうち、対象児の状況や周囲の環境、保護者の気づき、受け入れ方など、それぞれ</p>	<p>【対応区分No.4】</p> <p>検討の結果、計画（素案）の修正は、困難である。</p>	健康課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		<p>できない。</p> <p>乳幼児健康調査や幼稚園・保育園からの相談、小学校での教育判定などで障害が分かった子が長野市または医療機関にて療育を受けていることを調査し、療育を受けることなく家庭だけで悩んでいることがないよう、数値目標を提示して欲しい。</p>	<p>の状況に応じて、必要な事業を選択又は組み合わせ実施し、保護者やその子に関わる周囲の方が対応方法を学び、その子に合った方法で適切に接していくことで、問題の克服や、子どもの発達を促すことに繋がります。</p> <p>その子の状況により、すべての子どもが最終的に療育相談を必要とするわけではなく、また、個別療育相談が必要か、グループ療育相談が必要か、療育相談を実施していく期間についても、その子どもの状況により見極める必要があるため、数値的な目標を定めることが困難です。</p>		
108	第7章 専門的な支援の充実	<p>P90「3324」障がい児自立サポート事業</p> <p>障害のある子どもが福祉制度を利用したくても受け入れ先がない現状を考えると数値目標が 405→400に減少しているのはサービス低下だと考えられる。</p> <p>児童館やプラザでの受け入れが困難な子ども達は放課後に安心して過ごせる場所がなく保護者（主に母親）は仕事を辞めざるを得ない。</p>	<p>自立サポート事業の利用は、平成24年度に始まった放課後等デイサービスへ一部移行し、利用が減少傾向であり、新規利用者のニーズを加味しても、平成25年度の基準値とほぼ同数と目標値を設定しており、サービス低下を表している訳ではありません。</p> <p>なお、自立サポート事業は継続をしていきます。</p> <p>また、放課後子ども総合プランは、次代を担う人材を育成する観点から、全ての小学生が多様な体験及び活動を行うことがで</p>	<p>【対応区分No.4】</p> <p>検討の結果、計画（素案）の修正は、困難である。</p>	<p>障害福祉課</p> <p>こども政策課</p>

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		⇒ 自立サポート事業の継続と拡大を願いたい。それが無理であれば、児童館やプラザでの環境（部屋や建物、人員確保）の整備を行い、障害のある子ども放課後に地域で過ごせるようにして欲しい。	<p>きるよう、放課後等の居場所を確保することとしております。</p> <p>障害のある児童の受け入れに当たっては、子どもや家庭の状況を考慮して、可能な限り施設での受け入れを行っております。</p> <p>今後も、関係する機関が連携し、受け入れ体制の確保を図ります。</p>		
109	第7章 専門的な支援の充実	<p>ノーマライゼーションの理念に基づき、障害のある子ども地域で育つことができる環境を整えることが急がれる。</p> <p>そのために各園に特別支援教育の専門家を配置し、職員の障害児に対する研修（発達障害、アスペルガー、多動などの子ども含む）を定期的に行うことで、一人一人がお互いを認めあい、個を尊重する人間性を育む基盤を作っていくって欲しいと考えます。</p>	<p>公立保育所では、障害児保育の研修を定期的に行い、障害児の特性や支援、健常児と共に育ち合う保育を学び、保育士等の資質向上に努めています。</p> <p>また、毎年4園を対象に作業療法士が障害児保育の助言、指導を行い、保育所での取り組みの充実を図っています。</p> <p>私立保育所では、各園ごとに特別支援教育に携わっている教諭やコーディネーターを招いて、職員の研修をしている園があります。</p> <p>人材確保の観点から、各園に特別支援教育の専門家を配置することは困難ですが、発達障害支援等に係る保育士等の専門性の向上を図ってまいります。</p>	【対応区分No.5】 その他（上記のいずれにも該当しないもの）	保育課
110	第7章 専門的な	3336 長野市障害ふくしネットこども部	「長野市障害ふくしネット設置及び運営	【対応区分No.5】	障害福

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
	支援の充実	<p>会【障害福祉課】について</p> <p>こども部会は施策にも関わることができるものと承知しています。引き続き、障害福祉課が中心に関わっていただけるのはありがたいことですが、こども未来部の各課、健康課、学校教育課等も必ず名を連ねて関わっていただきたいと思います。そのためにもできれば3322 保育所・幼稚園等の施設訪問のように【障害福祉課】の中に各課の名前を連ねていただけたらと思いますがいかがですか？</p>	<p>要領」では、障害福祉課が事務局になっておりますので、担当課も同様で良いと考えています。</p> <p>関連課の連携や協力を得るため、引き続き障害福祉課が窓口となり、必要に応じて、関係部署の参加を依頼していきます。</p>	その他（上記のいずれにも該当しないもの）	祉課
111	第7章 専門的な支援の充実	<p>障害児支援の充実について。</p> <p>関係機関との連携を深め、相談指導、専門的な医療、医療の提供に対して、やはり、医療に関わってくると経済的負担があり、療育手帳もないので、正直かなり医療との連携を遠ざかってしまっているところもあります。</p> <p>経済的負担の軽減を少しでも考えていただけたらうれしいです。</p>	<p>知的障害の場合、療育手帳を所持していなければ医療費の負担軽減制度はありません。</p> <p>なお、発達障害の場合であれば医師の診断により自立支援医療（精神通院）制度を利用できる場合もありますのでご相談ください。</p>	【対応区分No.5】 その他（上記のいずれにも該当しないもの）	障害福祉課 厚生課
112	第7章 専門的な支援の充実	3322 保育所・幼稚園等の施設訪問【保育課・子育て支援課・健康課】について	ここでの「施設訪問」は個別支援の「保育所等訪問支援事業」ではなく、保育所等	【対応区分No.5】	保育課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		<p>て</p> <p>障害児通所支援事業に個別給付として保育所等訪問支援事業があります。支援の必要な子どもたちのために体系的な取り組みが必要で、それぞれの機関（保育課・子育て支援課・健康課・学校教育課・福祉事業所等）がどのような役割でどのように支援をしていくかの連携体制を築いていただきたいと思えます。そのためにも、【保育課・子育て支援課・健康課】の課に加え、学校教育課（就学に向けた取り組みとして）と障害福祉課（障害児支援事業所の管轄が障害福祉課であれば）の参入が必要かと思えますがいかがでしょうか？</p>	<p>における組織・体制への支援を想定しています。</p> <p>この施策における各所管課の当該取組等については、次のとおりです。</p> <p>（子育て支援課）</p> <p>こども相談室において、発達支援あんしんネットワーク事業として、発達について専門的支援の必要な子どもについて、発達相談員、作業療法士、教育相談担当者等異なる職種からなる専門チームにより保育所、幼稚園等を訪問し、支援について助言・指導を行なうとともに、園全体での対応力の向上に努めています。</p> <p>また、就学に向けての取り組みとしては年長児を中心として、特別支援学校の先生方との同伴訪問を始めました。</p> <p>さらに、必要に応じて療育コーディネーターとの同伴訪問を行い、情報共有と支援の方向性を確認しています。</p> <p>（健康課）</p> <p>健康課では、あそびの教室や、療育相談等の支援が行われている子どもに対して、普段の集団生活の中での状況を把握することにより、子ども、保護者、保育者等への支援がより効果的に行えるよう、園訪問を</p>	<p>その他（上記のいずれにも該当しないもの）</p>	<p>子育て支援課</p> <p>健康課</p> <p>学校教育課</p> <p>障害福祉課</p>

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
			<p>実施しています。</p> <p>また、必要に応じて、保育園、関係課等へ情報提供を行うことにより、連携を図っています。</p> <p>（学校教育課）</p> <p>訪問支援により、年中児・年長児で就学相談につなぐことが必要な園児が確認された場合、学校訪問相談担当指導主事が、園訪問し、教育支援の申し込みをしていく相談にのり、当該学校との橋渡しをしていきます。</p> <p>なお、関係機関の連携については、今後、こども相談室が中心となって実施しています「発達支援あんしんネットワーク事業」により、児童発達支援に関わる関係機関、関係者との連携体制の強化を図ってまいりたいと考えています。</p>		
113	その他（計画全体等）	<p>全体的な趣旨は今後の子育て支援事業の前進になる内容かと感じました。</p> <p>ただ、すべての内容に関連することですが、現状として素案なので当然でもあります、「各関係機関との連携」「迅速かつ適切な対応」「早期の対応」等、</p>	<p>計画の本編には、基本目標の実現に向けた具体的な事業を掲載しています。</p> <p>また、個別具体的な取組については、計画を推進していく中で、最も適切かつ効果的な方法を検討し、実施していくよう努めてまいります。</p>	【対応区分No.1】 計画（素案）に盛り込まれているため修正しない。	こども政策課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		現段階として具体的な対応策が可視化できない内容が多々ですので、今後の各基本目標に対する具体的な落とし込みに期待いたします。			
114	その他（計画全体等）	入園前の認定についても周知が進んでいないと思われますので、分かりやすいように表記が必要。	御指摘いただきました認定子どもの記載につきましては、3つの区分の認定に応じて、施設など（幼稚園、保育所、認定こども園及び地域型保育）の利用先が決定されることなどをかんがみ、本文中に認定区分等の概要について追記いたします。 なお、その他の用語につきましては、本事業計画の資料編等に記載を予定するものであり、これらを通じ、分かりやすい計画書の作成に努めてまいります。	【対応区分No.2】 意見等により、計画（素案）を修正、追加する。	こども政策課
115	その他（計画全体等）	園児を対象に考えられた書き方が多いように思います。 園児と学童のページを分けるとか、学童対象の表現で書かれてある方が、小学生を持つ学童の保護者にはイメージがつかみやすいと思います。	ご指摘のとおり、対象者別に構成することで、利用者にわかりやすい計画書となると思われますが、本計画の策定に当たっては、国が示す基本指針を踏まえることが求められています。 また、学童期の子どもと家庭への支援には、幼保小の連携など園児・学童で分けられない項目もあることから、今回のような全体構成及び施策体系としています。	【対応区分No.3】 計画（素案）は、修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。	こども政策課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
			計画内容を周知していく際には、保護者にとってわかりやすい手法により周知していくよう努めてまいります。		
116	その他（計画全体等）	子育て中の親にとって、仕事を探すことは時間的にも精神的にも大変難しいことです。子育て中の親が仕事を見つけやすい環境を作るために仕事探しの場所をハローワークだけに限定せず、親子が行きやすい子育て支援センターや大型ショッピングセンターの一角等にハローワーク的な役割を持つ機関が入ると、求職中の母親はとても助かるのではないかと考えます。（求人票を置くだけでも）求人票だけでも見たいと思っても、ハローワークに行くこと自体、小さい子を持つ親にとっては大変なことなのです。	<p>現在、無料求人紹介は、国のハローワークが所管しており、市内には2箇所（ハローワーク長野・ハローワーク篠ノ井）のほか、もんぜんぶら座4階に、主に子育て期の女性を対象とし、キッズコーナーや授乳室を設けた「ハローワーク長野マザーズコーナー」が開設されており、その窓口では就職相談や端末機を利用した求人検索や求人紹介等を行っています。</p> <p>また、窓口に行かずにインターネットでの求人検索「ハローワークインターネットサービス」は、どなたでもご利用いただけます。</p> <p>また、週ごとの求人票一覧は、各支所でもご覧いただけますのでご利用ください。</p>	【対応区分No.3】 計画（素案）は、修正せず、今後の取組において検討又は参考とする。	こども政策課 産業政策課
117	その他（計画全体等）	計画(全体)について、なかなか大変なこととは思いますが、もう少しアピ	本計画の基本理念の実現には、地域全体が目指す姿を共有し、各主体の理解と協力	【対応区分No.5】	こども政策課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		ールをして、いろいろな人に知ってもらえたらと思いました。	を得ながら、それぞれの役割を果たしつつ、連携した取組を推進していくことが不可欠であると考えています。 したがって、本計画を子育て家庭はもとより、地域住民や各種団体、関係機関、民間事業者等に周知していくことは大変重要であり、さまざまな機会を通じてわかりやすい手法により周知していくよう努めてまいります。	その他（上記のいずれにも該当しないもの）	
118	その他（計画全体等）	教育・保育施設のところで“量の見込み”という表現が多いが、お役所的（法律かなにかの表現のまま？）で文章が入ってきづらい。市民にも計画を見せるということであれば、各計画の主な担当部署を一覧にして電話番号をのせるとよいと思います。困っている時に担当はどこか、電話番号は？と調べるのは大変なので。計画の内容をより多くの人を知り、活用できるような努力が必要だと思います。	本計画の基本理念の実現には、地域全体が目指す姿を共有し、各主体の理解と協力を得ながら、それぞれの役割を果たしつつ、連携した取組を推進していくことが不可欠であると考えています。 したがって、本計画を子育て家庭はもとより、地域住民や各種団体、関係機関、民間事業者等に周知していくことは大変重要であり、さまざまな機会を通じてわかりやすい手法により周知していくよう努めてまいります。	【対応区分No.5】 その他（上記のいずれにも該当しないもの）	こども政策課
119	その他（計画全体等）	○センター・プラザでの予算の使い方について。 センターで母親クラブ予算。プラザ	放課後子ども総合プラン施設の運営経費（アドバイザー経費、消耗品、保育材料費など）は、市からの委託料により事業受託	【対応区分No.5】 その他（上記のい	こども政策課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		<p>でアドバイザー事業予算 など、長野市よりの予算が振り込まれます。</p> <p>その使用方法などに、もう少し現場（センター・プラザ）の意見を取り入れて頂きたいです。</p> <p>センターの場合。あまりにも制限があるので、大変でした。</p> <p>プラザは聞きかじっただけでしたが、予定を組むのが大変でアドバイザー事業で使いこなすことが出来なかったとのことを聞きました。</p> <p>その分は返金されたのでしょうか？そのモノはどうなるのでしょうか？</p> <p>来年度の予算もあるので、余った予算が削られる事を恐れています。</p> <p>なんとか子供達の為に役立てたいと思うのですが、制限・限りがあるので、予算での子供への役立てが難しかった事を感じました。</p>	<p>者が施設ごとに配分を行っております。</p> <p>運営経費については、事業受託者とも協議を行い、必要な予算の確保や内容の充実に努めていきたいと考えています。</p>	<p>ずれにも該当しないもの)</p>	
120	その他（計画全体等）	<p>○センター・プラザでのやりとりで先生方々の恩恵に賜っている事を忘れてはいけないと思います。</p> <p>私達は先生方々が子供に接して、触れ合って、コミュニケーション頂いている</p>	<p>放課後子ども総合プランは、次代を担う人材を育成する観点から、全ての小学生が多様な体験及び活動を行うことができるよう、放課後等の居場所を確保するものです。</p> <p>今後も、子どもの育ちと子育て家庭の二</p>	<p>【対応区分No.5】</p> <p>その他（上記のいずれにも該当しないもの)</p>	こども政策課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		<p>おかげで、安心して仕事に従事しています。</p> <p>私達、親がそこに乗じてまかせっきりになっている姿を目にすることがあります。</p> <p>お願いします。と元気よく入館していく子供の中、無言で挨拶もせず、奥の部屋に入る子供。</p> <p>親の迎え時、子供を見つけて、そのまま立ち去る親の姿。</p> <p>親の背中を見ているのか、退館時には「ありがとうございました。さようなら。」と言わないで黙って出ていく子供もいました。</p> <p>センター、プラザでの活動が活発になる中、親たちも地域の皆様に育ててもらっている事を忘れずに行きたいと思います。</p> <p>親の意識改革も必要なのでは？と疑問にも思います。</p> <p>長野市の方々、現場でのお声を聞いて頂き、出来る出来ないでなく、知っていただければ嬉しいですね。</p>	<p>ーズを尊重した運営に取り組んでまいります。</p>		

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
121	その他（計画全体等）	<p>子ども子育て支援新制度について（保育の必要性の認定区分）</p> <p>利用可能な時間帯（保育必要量）が8時間の「保育短時間」に認定された子ども全員が各園で決まっている基本保育時間内での登園・降園とはならないかと思えます。その場合には延長保育料が生じます。また、保護者の就労時間を基本とした8時間を利用可能な時間とした場合、保育園としては今までと状況は変わらず、公定価格のみに差がつくように思われます。</p> <p>利用可能な時間帯の枠の決め方、延長保育料の金額の設定（各園が独自で設定等）をお聞かせください。</p>	<p>利用時間帯及び延長保育料については、施設・事業者が設定することになります。</p> <p>公立保育所では、保育短時間認定の通常利用時間については、延長保育を実施しないことを基本に1日8時間の保育時間を複数パターン設定するなど、延長保育料が発生しないような方向で検討しています。</p> <p>延長保育料の設定は、時間単位の従量制としたり、月単位で利用時間帯や利用時間数により設定するなど、様々な方法が考えられます。</p>	【対応区分No.5】	保育課
122	その他（計画全体等）	<p>今、長野市では公立保育園の民間委託が進もうとしています。その中には中山間地域ではなくても、子どもの減少により公立保育園も民間保育園も定員に満たない地域（今後は更に）もあります。そのような地域での公立保育園の必要性（以前、公立保育園は60定員以下は残すとのことでしたが…）をお聞かせ下さい。</p>	<p>市街地にある公立保育所については、「2年連続して、年度当初の入所者数が30人を下回った場合」に、統廃合などを含めて今後の保育所のあり方について、保護者及び地域関係者との話し合いを開始するという基準を設けています。</p>	【対応区分No.5】	保育課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
123	その他（計画全体等）	<p>入園の案内に幼稚園と認定こども園の目的には教育と保育が書かれ、保育園の目的には家庭保育に代わって保育するとしか書かれていません。</p> <p>児童福祉法最低基準 35 条に保育所は養護と教育の一体を行っていることを謳っているのにどうして入園の案内にこのことが書かれていないのでしょうか。</p> <p>保護者に「保育園には教育がないのか」と聞かれました。</p> <p>今後、保育園の目的に「養護と教育」があることを正しく啓発して行ってほしいです。</p>	<p>入園のご案内については、国の資料などを参考に作成していますが、保護者が施設を選択する際に、重要な情報となりますので、ご提案に沿った対応を図ってまいります。</p>	<p>【対応区分No.5】</p> <p>その他（上記のいずれにも該当しないもの）</p>	保育課
124	その他（計画全体等）	<p>子ども・子育て支援が新制度のもと行なわれます。</p> <p>ニーズ量の増加に伴い、0歳児からの入所希望が増えています。これは経済的に働くことが必要な保護者の増加もあるかと思われます。</p> <p>保育料が現行より高くなるのかと保護者から不安の声が聞かれます。最終的に新制度での保育料が保護者に通知</p>	<p>広報ながの 10 月号で、仮の利用者負担（保育料）をお知らせしましたが、最終的な金額については、国の動向等を勘案した上で、平成 27 年 3 月に決定します。</p> <p>保護者の皆様への通知は、平成 27 年 4 月となる予定です。</p> <p>なお、来年度の保育料の設定については、現行の水準を踏まえたものですが、今後、子育て家庭に与える影響や子育て支援の視</p>	<p>【対応区分No.5】</p> <p>その他（上記のいずれにも該当しないもの）</p>	保育課

意見No.	意見区分	意見・提案内容	市の考え方（案）	対応区分（案）	担当課
		されるのはいつになるのでしょうか。 子育て支援として保育料が上がることはやめてほしいと思います。	点から、長野市社会福祉審議会での答申などを踏まえ、決定をしております。		
125	その他（計画全体等）	1歳児、3歳児の保育士の加配と給食の調理員の加配は新制度になっても現行通り行なって下さい。 子ども達の生活環境の変化があります。大事な成長の節目に大人のていねいな援助を受け成育していくことが一層求められています。 給食もアレルギー対応や入所年齢が低くなっており、離乳食の調理も増えています。 現行の配置を下げず、新たな加配も考えて下さい。	当面、現行の職員配置基準より引き下げるということは想定していません。	【対応区分No.5】 その他（上記のいずれにも該当しないもの）	保育課
126	その他（計画全体等）	長野市も近年は夏場に30度越の日が少なくありません。熱中症、弁当の食中毒なども心配です。需要量に関わらず、市内各施設のエアコンや扇風機の設置をご検討いただきたい。	公立と私立での設置状況に差異はありますが、公立においては計画的に設置しており、できるだけ早い時期に全室にエアコン等が設置できるよう努めてまいります。	【対応区分No.5】 その他（上記のいずれにも該当しないもの）	保育課

※表中の●は、個人情報保護等の観点から事務局で修正しています。

※意見により、計画（素案）を修正、追加するもの（【対応区分No.2】）については、表中の当該欄に網掛けを掛けています。